

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（204）

2. 日時：令和5年1月10日（火）10：00～12：30

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、

小舞管理官補佐、島田安全審査官、荒井安全審査専門職、

安澤技術参与、羽賀技術参与

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤火災対策室長、高橋火災対策一係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 統括管理室 主幹

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他7名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構という。）から、
第8条（火災による損傷の防止）に係る説明があった。

○ヒアリング内容は、自動文字起こし結果を参照。

6. 配布資料

資料1：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実
験炉原子炉施設（「常陽」）第8条（火災による損傷の防止）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。それでは、本日 1 月 10 日のヒアリングを始めます。今日はですね、J A 側が提示いただいている資料が火災対策の関係で一部でございますので、
0:00:14	こちらをベースに説明をいただきたいと思いますが、説明のないですねちょっとこの資料の位置付けをちょっと軽く紹介いただいてよろしいですか。多分この
0:00:24	さ、24 日とか 30 日のヒアリングに向けてですねこれどういう出し方するのかなっていうのをちょっと冒頭に触れていただいて、ちょっと中身のご説明ってお願いして欲しいですか。
0:00:37	はい。承知しました。同じ原子力問題です。それではジェイは 187-1 で八条の方の説明をさせていただきますまず
0:00:48	ページめくっていただいて目次になりますので、
0:00:51	通しの 3 ページになるんですけども、こちらで黄色のハッチングをかけておりますところがこれまでの審査会合等でいただいた指摘へのご回答を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:03	<p>していくところ、としておりますで、1月24日の審査会合のメニューにつきましては、今回資料を出している別紙3、破線で囲ってるところがメインに、</p>
0:01:19	<p>することを考えております具体的には対策関係消化対策ですとか感知の対策といった対策関係のところをメインに説明させていただこうと考えております。</p>
0:01:30	<p>本日1月24日に向けたところ、破線で囲んで、ご提示させていただいておりますけどもちょっと本日間に合っていないところがありまして具体的に言いますと、</p>
0:01:43	<p>5ページのところになるんですけども、こちらで点別添7の火災感知設備の添付2というところで格納容器上の高天井エリアというところがあるんですけども、</p>
0:01:59	<p>これ12月の審査会合にいただいたコメント指摘を反映したものを別途、ご提示させていただきたいと考えております。で、</p>
0:02:08	<p>あと、ええっと別添9の一般火災の影響軽減についてというところと、別添10の警報リストに対する火災の影響軽減について、天井の方につきましては12月の審査会合でいただいたコメント、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:22	今日反映した資料を別途ご提示させていただきたいと思っております。1月24日の審査される方で、説明を考えているのは
0:02:32	今説明したところになります。
0:02:36	はい。ありがとうございますでわかりましたそれとそこ以外のところは、今日ご説明いただくということになるわけですね。はい。
0:02:47	ぜひ3ページでいきますと機器選定機器の考え方ですとかリストといったところはBDBA資機材も含めて次の週、
0:02:58	ふうにご考えております。あと、最後5ページの一般火災の影響評価についての30日、30日をご考えております。
0:03:08	はい。ですねあとこちらの会合の予定的なところでちょっとお話をすると、今年末にもですねちょっとご都合を伺いもさせて頂いたんですけど、1月24日あと1月30、それから2月の3日ってのは今そこまで用意しているというところなんです、
0:03:27	あとはですね課題IIが対応いただけるのが今24日ってことになってますんで、まずはここをターゲットにですね論点となっているところは、ご説明いただくってということにして、
0:03:40	そのあと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:41	<p>チームで確認できるところは確認するっていうふうにしていきたいと思うんですけど、これにあたってですね</p>
0:03:47	<p>今個別に各論の対策って出してもらってて、これっていずれもこの別添別紙の考え方だからって、まとめ資料っていう位置付けになるわけですよねこれ全部で。</p>
0:03:59	<p>あそこはそれで結構でいろいろこれからも指摘いただくことがあるから、ここを詳しく書いてもらう充実してもらうっていうのは、いる話なんですけど。</p>
0:04:09	<p>総括してね、申請書の中にどう落とし込むのかっていうのもそろそろ考えていかないといけなくて、各論の議論とは別にですね、申請書の、</p>
0:04:20	<p>本文は大して書かないのかもわかりませんが試験の場合ですね、添付書類 8 に、設計方針としてどう書かれるのかっていうのも、検討していきなきゃいけないことかなと思ってますんで、</p>
0:04:33	<p>この辺も引き続き、記載のレベルなんかも検討をよろしくお願ひいたします。その点よろしいですかね。</p>
0:04:44	<p>はい承知しましたまとめ資料の 4 発の要求事項への適合性とか、最後の添付 1 から 4 というのが実際に申請書に記載していく本文と添付書類の</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:57	記載になりますのでこちらについても、これまでの審査の結果を踏まえまして準備してご提示させていただければと思います。
0:05:08	はい。最終的に補正が出るときに、我々が主として見るのはこの、今お話のあった横地のところになるでしょうから、ここんところがですね、方針として、
0:05:21	今まで議論した内容がちゃんと書かれていますかってところは見ていくポイントになりますが、イギデンスみたいなところは確かにですねこのまとめ資料の、今別添別紙のところでご説明いただいた内容で確認して、確かに後段で設計できるんだらうなっていうのは見ていくってことだと思います。
0:05:35	てますので、はい。そこはよろしくお願いします。ここまでのところでちょっと全体の話なんですけど、何か。
0:05:42	広報室大体ロットがあれば、どうでしょう。
0:05:46	なので、我々としては、この黄色のハッチングしてる部分全部出せると、技術的な説明が全部終わるだろうというふうに思っていたので、それを受けて、あと最後5ページの下添付1から4。
0:05:59	これをどう書くかっていうのを、
0:06:01	最終的に決定するという段取りになるかなと思っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:09	20 から、この破線の画面になりますけど、ちょっと近いうちにこの添付 1 から 4、すごいなと思っております。はい。
0:06:19	これは 24 日断面ですと、添付の部分は見えないってということでよろし いですかね。
0:06:25	4 日残念だと、2 時間っていう認識もあったりして、
0:06:32	洗脳部分がメインかなと思っていたというところです。
0:06:40	ところで、いや、
0:06:44	それはそれで城野側の話なんでいいんですけど、なんだっけなあ、別 紙。
0:06:54	65 ページ、別紙 5、別途 13、一般火災の影響評価について、これって、 うちの学会ではなしですよ。
0:07:06	一番最後のその確認。
0:07:11	審査会合としては審査会合としては、今 30 になるかもしれないです ね。
0:07:20	そうってくる等、そうですね。むしろ設定しないかもしれないといけな いかもしれませんねえ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:32	<p>基本的な考え方はその前にご説明させていただいてるつもりだったので、 っていうところあるんですけど、何かその内容がどうこうというより、 ここっていう、どういうやり方で、</p>
0:07:47	<p>いや、やり方の確認、確認の仕方を、こういうふうにやっていますって う説明なんだよね最後の笠井層ですね、考え方としてこの通りにやった 場合に、この程度に抑えられますってこの程度に抑えられますって う。</p>
0:08:02	<p>その検証のやり方についての話が1点。この13ってやつなんで。なる ほど。だからそこのやり方をきちっと説明してもらわない。</p>
0:08:13	<p>どう審査会合の中で、そこを安藤取らないと、結構厳しいと思うんです よね。いや、それはやり方をいたします。このような確認の仕方をしま した。</p>
0:08:24	<p>それ以外に、確認するやり方ってほかにも所の場合って特殊特別なこと をやるんで、いくつかの断面で確認していくんですけども、</p>
0:08:35	<p>確認する断面って、実用の話も踏まえて、それと同じレベルにできてま すって話はその点13の影響評価の話なんですよね。</p>
0:08:46	<p>それ以外に切らなきゃいけない、確認しなければいけない話は今日多分最後 だと思ってんですけど、消火方法の話、消火方法できちっと、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:55	火災防護対策で、
0:08:58	D、
0:09:00	O S C A A R、一般火災も、別添 13 の一般火災の影響評価も話が終わった段階で、ナトリウムとの重畳のところも、要は全体トータルとしての影響評価を、
0:09:12	どういうふうに、終わってまして説明をするかって話なんだと努力、一般火災ってこういう並列でやってきたんだけど、
0:09:20	最後に、要は、火災防護、火災区画の中で、火災区域の中で、
0:09:30	一般火災それぞれ分けて考えていきましたけれども、最終的にナトリウム火災、
0:09:36	近隣の一般火災にまで広がった場合の対応方法について、の影響評価について考え方がきちんと成立しています。そういうのを最後に合わせなきゃいけないくて、要はそこ
0:09:50	影響評価、
0:09:50	間で一般の話だけじゃないからさ。
0:09:54	はい。うん。ちなみに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:57	あとレームの価格の影響評価の仕方についてはもうすでに終わっている ということでもいいんだよね。
0:10:03	私が来る前にもう距離がついてるという認識でいいんですよ。まず評 価の仕方は説明を受けてますと、漏えいの大小、ナトリウムの燃焼その ものの話と、
0:10:18	それから鉄板の腐食の話っていうので分けて話を聞いているので、その 特徴に応じた火災っていうのは説明は受けていると思っておりますと。
0:10:30	その場所が非常に限定的で、何ていうか、一次系っていうか格納容器の 中では、窒素雰囲気なので、ここは考えなくてよかったんですけど、後 期になると、やっぱりその二次系の種類の建屋の方で、どこで漏れるかっ ていうので、これでも、
0:10:47	最初1個でやってるんすよね。大分1個でやってて、そこはこういうや り方でやりますって話は聞いてて、
0:10:56	そこまでですね確か。そうですね、これで、目次でいくと別件の 15、
0:11:03	4ページ、4ページの、別紙4の別添15ですけど、影響評価ということ で、今お話をさせていただいて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:14	<p>さっき議論にならなかった話としてはこれ純粋なナトリウム火災として こうですっていう議論はしてまして、一般火災との関係でどうかっ っていう議論はこの時はすいません</p>
0:11:25	<p>室長が指摘される前で、ちょっと我々もそう続けてたので、そこはな ったんですが、その関係で、今回その上に添付1って黄色くハッチング してますけども、一般火災とプレゼンテーションの識別っていう形でご 回答を用意しようかな。</p>
0:11:43	<p>そこはね、設計上の考え方として、こういうふうに分けてやっていきま すっていう考え方だからその話はその話で1本あって、</p>
0:11:54	<p>最終的にそのナトリウム火災勤務を一般火災と重畳した場合の影響をど ういうふうにしてますかっていう影響評価の仕方っていうのは、それは 逆にチェックする方の観点だから、</p>
0:12:05	<p>それはそれで、要はやり方、こういうやり方を考えてますこういう方法 で考えてまして設計上の考え方、設計上の防護の考え方ですね確認方 法、</p>
0:12:15	<p>どうですかという確認方法。</p>
0:12:19	<p>確認しました。そうですね。他の仕方をやっぱもう最終的に、トータル で、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:25	ナトリウム区画での話に対
0:12:29	最終的に、要は、ここで言うとタイトルだければという、あれですね すれすれの話をつール名称の話で、特に
0:12:39	スプレイの話、あれは多分、スプレイ起きてる間止めるのはなかなか 難しいんでしょうからプールになった場合も、
0:12:48	の話で、一般飾り機器や一般火災として他のものに移った場合、
0:12:56	影響として、こういうふうを確認しましたという話を、一般火災の話に 重畳して、係数掛けてやるっていうような説明の仕方になってるのか。
0:13:07	それともその火災元の、
0:13:09	特定の仕方た火災縁を要は、一定程度特定できるんでこういう特定の仕 方をした上で、
0:13:17	ない方として、
0:13:20	こういうやり方をして、
0:13:22	していますという話にするのか。
0:13:24	やり方は複数あると思うんですけども、要は石油上納それが妥当だとい うことのををどういうふうを確認したか。
0:13:32	いうことは最後まとめておかなきゃいけないので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:38	それは逆に言うとやり方、確認の仕方については常用側に選択肢が課されてます。
0:13:45	そうですね。この
0:13:49	すいませんちょっと確認を含めてなんすけど
0:13:52	一般火災の影響評価ってとこなんですけどね、これって薄まり火災影響評価して、結果どうであるかっての多分見ると思うんですけど当然やり方があって、評価した結果がどうかっていうことだと思うんですよね。
0:14:06	敬老なんかだと、これ全部やってなくて、やり方が議論した上で、1例こうですよって示して終わってるんですけど、上位は別に全部やろうとしてるわけじゃないんですよね。いきなり代表で進めさせていただこうかなと思っていて。はい。なので先ほどちょっとコメントいただきましたけど、
0:14:24	代表で幾つか何か出せるんじゃないかなと思ったけど、問題と、
0:14:30	やはり一般火災の影響評価については代表的なところも要は間間ちい設備として何がついてるかとか消火の対応として固定式使うのかとか、
0:14:41	可搬式使うのかとそれぞれの火災区画で特徴ありますのでそういったところを踏まえて代表的なところ、いくつかピックアップして許可の申請

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>の中ではご提示させていただこうかなと考えております。略したやり方としては、1、</p>
0:14:57	<p>一緒に、等価火災時間出して、障壁に耐衝撃がそれにもつかどうか、彫刻火災時間が20分以下であれば、可搬式でやりますし、それ以上であれば補填し切れますし、</p>
0:15:11	<p>ていうところで感知消火するから、影響、</p>
0:15:14	<p>軽減マイクとかっていうところが、</p>
0:15:17	<p>本当一つのフォーマットにまとまるっていうのが、ざっくりしたイメージにはなるかなと。</p>
0:15:24	<p>それはあれですよ。</p>
0:15:25	<p>内部火災拳証開業のあり方ですそうそう。</p>
0:15:30	<p>それが1本になるかなと思います。あとはだから、それナトリウムはっという話になって、との影響評価っていうのは、</p>
0:15:41	<p>今今ライナーとかが持ちます。</p>
0:15:44	<p>そこで貯まります。それから、燃焼すると、水分が出てくるかもしれない。水素濃度が、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:51	それ以下である、A R M基準以下であるということを確認することを基準にしている、その基準を満足すれば、ナトリウム火災については問題ないんですよねっていう、そういう考え方で、今正しいかなと思ってます。
0:16:07	はい、わかりました。火災防護基準に従ってやるっていうんだったら多分そこはそれでいいんだと思うんですけど。そうじゃない、常陽オリジナルのやり方、例えば等価時間で消火の手法を区切るっていうやり方とかは、
0:16:21	多分今紹介の説明のところぜひもあると思いますし、評価のやり方でこうしますっていうのは一つこの説明としているんでしょから、そういうところもリンクづけて、
0:16:33	書いていただくってことかなと思います。はい。
0:16:39	齋藤さんの質問で、ナトリウム火災と一般火災の、
0:16:43	影響評価
0:16:46	の説明がまだないんですけど、それじゃ時間の長さの話ですかね、どういう方針でやるんですかね。
0:16:53	四方それじゃあ、多分、名取に比べたら、笹谷委員、どうぞ。中出は多分そう想定してるから。うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:03	だからどんなもんかって、何を心配せんといかんのかっていうのはね、 ちゃんとお説明されてない気がすんですよね。
0:17:09	すいません。31 ページになるんですけども、一般火災との辺り認証の識 別というところで資料をご準備させていただいておりますけれども、そ ちらのなお書き以降になるんですけども、
0:17:21	基本的な考え方として、あのあたりも内包してる火災区画ありますけれ ども、そちらについては一般火災への同時発生というものを考えて、そ の可燃性物質の量を少なく管理するっていうところを基本にしています。
0:17:39	あと利用少なく管理するかの距離を確保するかといったところを基本と して、
0:17:45	一方でやはり場所によっては可燃性物質の量が多いところがございますの で、そういった場所については、そその可燃性物質を金属番等で覆って 延焼の方を防止していくっていうところを
0:18:01	対策として考えているところになります。
0:18:06	まずこの話でいうと、まず来ない話でいうと、なお書きのところはな いじゃない、ないだけじゃないって、違う言葉で結ばなきゃ駄目ですよ って話があって、それが一番細かい話で、
0:18:20	その次、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:21	やっぱり、
0:18:23	最後の段落で書いていただいているところの設計、
0:18:27	<p>ですよね。これについて、駄目だとか言うつもりは全くなくなって、これで正しいというより、これ、このやり方で、正しいということはどういう方法で確認</p>
0:18:39	<p>するかっていうことを説明しなきゃ駄目ですよっていうことをさっき私は申し上げてるわけですよ。</p>
0:18:45	<p>それが影響評価が、影響評価ガイドとか影響評価、その他の手法を使った影響評価の確認の仕方ってことなんでそこを勘違いすると後で厄介なことになりますよってことを、</p>
0:18:58	<p>大きな話としては言ってるので、そこは今回は理解されてます。</p>
0:19:06	はい
0:19:07	<p>そういう認識キーワしております。ただ、どういうふうに影響評価をしていくかっていうのを少し検討をさせていただければとは考えておりますけれども、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:18	あんまり時間ないんで、内部火災影響評価ガイドなんかを重畳してやるっていうやり方もあるし、それから別の発火元の、完全に発火元としてないところを、例えばナトリウム火災の
0:19:34	場所について、ここでや、ここでははっきりになりますみたいなことをきちっと特定するような
0:19:41	形でやるとかね、どっち、やり方はいくつかあると思ってんだけども、内部火災影響評価ガイドをベースにやっという方が、
0:19:52	多分重畳した場合の確認の仕方はみんな理解が早いと思うんですよねだからそこをどうするかって話を、
0:19:59	早く踏ん切りをつけた方がいいと思うんですよね。
0:20:06	理解できますか。
0:20:10	はい。ただ、内部火災の影響評価台とか、あれは完全に油ですとかケールですとか、一般火災をターゲットにして作られているものだと認識しております。
0:20:22	なのでそれを少しナトリウム燃焼、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:26	と、どう組み合わせるかというのは少し難しい話になるのかなとはちょっと考えているんですけども。うん。だからね、そこで、それ、とりあえず出てくるや、配管から出てくるやり方として、
0:20:41	プール燃焼の話とか、スプレー念書の話とかそういう話を設計防護上の話としてされてるわけですね。それをどういうふうに組み合わせるかだと思うんですよ。だからそれを、
0:20:53	そういうところに至った場合の、火災の場所っていうのをどういうふうに特定するか、または、一番その集積してルーしましたで、
0:21:04	ナトリウムなというかプールした場合、他のものにどういうふうに影響するか、全体の考え方を
0:21:14	例えば来週も合わせて火災を設定するとかね、そういうやり方ができる。最悪で検証しとくと検証したってことにならないので、そういうやり方ができるんじゃないですかってこと私は申し上げてるんですけども、
0:21:28	本間さん、私が言ってることを理解できません。
0:21:33	はいZ O I 影響範囲っていう考え方は理解してるつもりなんですけども、それ、それをどうやってナトリウム燃焼に適用するかっていうのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:45	<p>ちょ、ちょっと今パツとは答えられないと言ったところが、ちょっとこれから少しだけいいですか根井もんじゅの夏井宮司時の話、全部渡してるわけじゃないんですけど、</p>
0:22:01	<p>例えばスプレイングションで漏えい箇所があるじゃないですか。それから名取の方を通してくるときに、</p>
0:22:07	<p>配給設計で見つかったんじゃないかと、当時言われたことがあって、</p>
0:22:12	<p>常盤の鳥居部が、をして、それを腐食させながら練習をして、結局のグレーチングとかね、アゾ角ワークスがなかった。</p>
0:22:24	<p>そういう本当は試設計なかったのかみたいな話で動いてて、今齋藤さんの話で、思うのは、例えばどっかからそのスプレイし名詞を想定したときに、</p>
0:22:34	<p>河西省がね、そこにあってそこにどういう影響を与えるのかとか、これはもうそれを乗り越えてそのプールでたまってしまったときに、当然、塗布をつけるまでなんかできないとすると、</p>
0:22:46	<p>今日はどういう影響を与えるか、結局、</p>
0:22:51	<p>一般債権としても地域差が知れてるから、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:54	<p>捻出してもシステム影響ないんですかという説明になってくるんだっ ら、そういう話でもいいのかもしれないけど、多分そういうことを説明 しなきゃいけないんじゃないかって思うんですよね。</p>
0:23:05	<p>今の有吉さんの話で重要な話で二つあって、スプレー名称のときに、要 はスプレーしたときに、一般のかさ2、どういうふうに影響するかって いう観点で検証するっていうやり方が一つありますよねっていうご提示 いただいたことと、</p>
0:23:21	<p>一つはプール名称を起こした場合、そのプール燃焼の範囲をどういうふ うに設定するかという、いうやりかたなんで、プール燃焼の場合は固定 は下限に考え方近いと思うんですよね。スプレー燃焼の場合は、逆に言 うと腐食させるとかあとそこには</p>
0:23:39	<p>スプレーすることによって、新たに着火する可能性がある、ということ を見た場合に、エアスプレーした時にこう落ちてくるところ当たると。</p>
0:23:47	<p>については、傘になり得るっていうか、</p>
0:23:51	<p>するとかいうやり方があると思うんで、</p>
0:23:54	<p>ここは今丸さんの話も含めて重要な話だと思う。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:59	<p>おそらくこれは影の問題だと思います。多分薄一般化材への影響って観点でいくと、今この方針の通り、会談したり、量減らしたりっていうところで、インパクトがないように、配置することになっているので、</p>
0:24:15	<p>本当結果として問題にはならない。ただ、多分、概要に沿って結局評価しようと思ったときに、悩むのは要は、いわゆる火災荷重に置き換えようとすると、多分単純にナトリウム漏れたり、今、</p>
0:24:29	<p>評価で保守的にやってる量を全部踏まえましていうと、結構な物量になると思うんですね。そうするとじゃあ、1時間耐火なり3時間耐火なりっていう火災解除に、</p>
0:24:40	<p>本当に入るかどうかっていう話が、</p>
0:24:43	<p>多分波としては、実際は、要はどれぐらいあって、私の名前が落ちてるわけで、その辺りを、</p>
0:24:52	<p>どういうバランスで考えようかなっていうところを、多分、本当に保守的保守的に全部使う、いやそんな必要はなくて、今のドレン操作って、期待されてる対策だから、これ使っていいと思ってるんですよ。ただ、</p>
0:25:07	<p>5時間は、そのドレンに時間がかかるからその間は、一定のね、破断面積から漏れいするよっていう考え方T a l lじゃないですか。それを考慮</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>するんですよね。プランナーからっていう、盛田野木の最後の古野生に落ちていく。</p>
0:25:27	<p>仕組みになってる。そう。そうていう話になってくると、四分の1でって多分やり過ぎだよね。</p>
0:25:40	<p>どういう。ここいろんな意味があってそう単純に漏れた。</p>
0:25:44	<p>腐食評価に使っている名取分を全部空気と外させて燃やしたら、結果発現するじゃねえかなって想像したんだけど、問題どう。</p>
0:25:57	<p>そうですねやそういった悩みが一番大きいです一般火災の影響評価って結局その辺、火災区画になっている可燃性物質の、監事可燃性物質をいろいろ飛んで全部燃やしたときにどうなりますかっていう。</p>
0:26:12	<p>評価を進めていくっていうところろうが重きがあると思ってます一方で、鳥海院長は先ほどお話があったように家に落ちて行って、ライナーの上にたまったものは、</p>
0:26:24	<p>順次取りまとまりの方へ思える前に流れていくものも大量にあるといったところで、少し評価の方が違ってくるのかなと思っていて、その評価をどうやって、</p>
0:26:35	<p>バランスをとってやるのかっていうのが、少し難しいと考えるぐらいにするっていう、それがあれでしょ、逆に言うと影響評価の時に、</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:47	<p>こういう考え方で、これだけ残りますんで実際にはなという部分関田伊井、鶴は一体なってるはずなんでってことは粘性店</p>
0:26:57	<p>あるんだろうけれども結構探してるはずですよ。それをどれだけ残して、それを超えてる分については、順次、この流速で落ちていくはずなんで、最大量これぐらいしかたまらないと考えていますだからこういうのは下限として、</p>
0:27:13	<p>このエリアでこういうふうを考えるんです。ちょっとそういう説明になると思う。そうですね。</p>
0:27:19	<p>なんていうんだろう。逆に言うとね、液体2月差というのは液体になってるってことを前提に、</p>
0:27:26	<p>下限として、この場所でこれぐらいの量というのを設定していくと、だからまとめる段階で使っていけばそういうことだと思うけど減らせますよってことなんで、少しちょっと現実に即して、</p>
0:27:36	<p>それはそれで結構ですよ。他になってくるかなってイメージは、</p>
0:27:42	<p>しないと駄目だろう。パートのスピーチだってもともとその超保守的なコードではないわけですよ。マイナス不織布コードは、</p>
0:27:53	<p>もうそこそこ保守的なはずだ。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:59	うん。別に何でもね設計できないこととしてくれっていうそれは全然ないので、期待できる当然の検証はですね、考えていただいて、うん。
0:28:09	私は影響評価をどういうふうにかちっと考えてそれで正しいですっていう、うん。
0:28:18	ということに
0:28:20	ができてないと、要は外側、
0:28:22	に対して、
0:28:24	実際その一番最初の部分が審査会合になりますけど、そこで、
0:28:29	西田の剰余としても確認したとは言い切れませんよね。
0:28:35	危惧してるんで、
0:28:36	それが一番多分最後になると思うんです。
0:28:40	もしかしたらいいですかね。この影響評価の部分は、ちょっと前、もう1回出状が出る都合で、レッションはいいですね、今の議論だと。ただ、その影響評価の手前まで、個別の消化だとか、対策のところは、きっと24日である程度議論できるんだと思いますけど、それを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:00	総合して、どう、どう評価にこう使いますかっていう話は、ちょっと字が変わるかもわからんですね、時間でいうか、我々もそれ、ちゃんとメンバーそろえて議論した方がいいと思いますし、
0:29:15	そこはそれ相談しますから、そっちの中でもですね、
0:29:19	24日断面でいやできないものを出してくれという気がないので、まず、今影響評価のところは今市長から指摘があったようにちょっとこうやり方ですとか、
0:29:30	その想定、赤毛の想定だとか、保護の考え方が正しいかっていうのをどう見積もるかっていうので、
0:29:41	については、そんなに変わってないので、部分ですよ。今みたくあまり保守的にやっちゃうと、それは過剰だから、もういかにこう、現実的に言う価値っていうか、その現実考えるとみんな流れちゃうからといって結論にしてもしょうがないなと思いつつながら、
0:30:01	どう、何をこう駄目なことにして、どうして持たせようかなあっていうあたりがちょっと何かないかなと思いつつながら、はい、わかります。
0:30:12	橋場の到達時は、幾つか、
0:30:15	実際に現場に行くまでの時間とか、そういうことで4日、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:19	一つは菅馬場君って全部、その人だけ返さなくても、液体が、いや、水をあげて水がドレンされていくようなイメージなので、
0:30:30	受け取りの受け取りを期待してるからそう。うん。江藤大南に期待してるか。だから、そこは腐食したのは、またないことがメインの評価結果になっていて、
0:30:42	出る場合は、主冷却機数ですかね。
0:30:47	これはちょっと、各論はまたちょっと検討いただくとしてですよ。今日10日10日なわけですよ。10日なわけ、この後ね、24日の審査会合に向けて、ヒアリング、
0:30:59	やれる中で、河西氏に対応いただけるところは、今日のほか、26ですよ。16日と、あと違うはずでしたか。
0:31:10	というふうに日にちがあったけど16と、すみません、16--で一応結構限られてるんで、ここは、
0:31:20	そこをターゲットにですね、お話を進めていくっていうことでやってもらえればいいかなと思います。
0:31:28	準備って意味でいうと16日の断面である程度ちょっと影響評価まではいかないにしても、その手前のところはですね、その点を議論できるようにしたいなあというのが希望ではありますね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:43	20日の場合はもう次の2月頭になるのかもしれませんが、会合をターゲットにして議論した方がいいかもしれないんです。
0:31:52	一般火災の影響評価の代表例であれば、それに、
0:32:02	ナトリウムレシジョンをどう持ってるかって、
0:32:05	いうイメージになっていて、私の方のイメージは、その一般火災の火災荷重と同様のイメージで、ナトリウムの名称による火災荷重を載けて、
0:32:15	本当それで、
0:32:17	まあまあ20分。
0:32:19	来週は1時間なんかあれですけど、障壁以下だから大丈夫ですねっていう結果に持っていくんだろうなっていう、すいませんイメージは描いてるんですけど、それは全部磯の一般可燃物と一緒に燃やしちゃってそれで回収
0:32:35	を変えるってことそうですね、保守的に見て漏れたナトリウムが全部燃えちゃっても成立するんだったら、もうそのやり方なんですけど、多分それは難しいですよ。なので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:49	あとトリウムはどのぐらい部屋に残りますかっていう世界に入ってきて、極論すると我々の設計方針としてはそんなに残さないんですよ。
0:33:00	流れてきて、だから流れていく途中の話としてこれぐらいの量があってそれを火災として設定してその、
0:33:09	全棟ありを含めて、確認をこのような形でしますというあの例の一方的な話をするとしたら外部火、火災影響評価ガイドのやり方ですよ。それに重畳するやり方ですよ。
0:33:21	そうですねそそんな感じも。すいません今やり方の想像。
0:33:26	しています。
0:33:29	すいませんあとは今の臨床の影響評価ってフェア、例えばコンクリートの温度を評価するですか水素濃度評価するといったところをやっておりますあと、
0:33:42	部屋の温度も評価してございますで、基本的にナトリウム火災区画ってのは繰り返しになりますけれども一般火災の
0:33:52	可燃物っていうのは極力少なく管理するっていうのが方針になってます。一方で、どうしても具体的に言うとケーブルトレイみたいなのが走ってるところが近くにありましてそういったところについては

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:05	もしナトリウム漏えいし燃焼した場合にはそれがケーブルトレイ側に延焼していくって可能性を1人、否定できなくてさらにその荷重、火災の荷重も大きくなってくるってところございますのでそちらについては、
0:34:19	その欠陥等でケーブルトレイの方をてっていう対応をしていくことになります。ですので、ちょうど評価としては、
0:34:29	ナトリウム燃焼が起きたときに部屋全体の温度としてこういう温度になりますで、そういった運動になった時にその鉄板で覆った方に延焼しますか延焼しませんかっていうような、
0:34:41	評価も一つあるかなと、ちょっと考えているところです。直接かからないのがいいなと思いますよね。
0:34:53	話としては、
0:34:55	何かそういうやり方を止めなきゃいけないので、それちょっと時間的に大丈夫かなということを心配してますっていう。はい、ありがとうございます。
0:35:10	全体の話としてはすみません、個別の議論をしました。いや多分ね最後の、今のところが全体のラップアップになるんで、ラップっていうか

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:20	クローズさせるための重要な議論になるので、そこはしておかないとい けませんからちょうど良かったですありがとうございます。ただ皆さん からの悩みも今出たわけですね。結局可燃物としてナトリウムどう扱 う問題は、今ちょっと悩ましい。
0:35:38	ということですよね。これはもう火災等のやり方に相当、
0:35:42	ちょっと悩ましいので今の話聞いてちょっと確認しなきゃいけないなと 思ったのは、はい。コンクリートの今後の評価をしてるので、その温度 が、その障壁としての機能を阻害するものでなければ、ナトリウム燃焼 によって、
0:35:57	開閉器は機能を失わないって形にすると、一般火災だけ見るって、
0:36:04	あるのかなって言って、そうですね、気もしたっていうちょっと考え ます。わかりました。なので、この辺は、ちょうど悩ましい議論もでき たわけですので、
0:36:17	ちょっとご検討いただければと思います。そんな影響範囲だって普通の 可燃物だったら、結構影響。
0:36:25	なるほどが高いから、ボーンというのがあるって上に広がってってブルー ムの計算とかするじゃないですか。だけどなくなるって別にそんなに炎が 費高くないんだったら影響範囲って別に、石油とあとは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:36	また違ってくるわけですね。そういうのもいえる考えに入れられるんじゃないかもしれない。
0:36:45	スプレー念書ちょっと根崎室長からもありましたけどちょっと違うと思いますけど、アプリケーションから、ものは低いということで、
0:36:56	はい。すいません全体的な議論はあってちょっと悩ましいところも少しわかったので、まず、24日ターゲットにできるところを論点を潰していくってということで、説明を聞いていきたいと思います。小浦さんすいませんありがとうございましたでは資料の方をご説明お願いよろしいですか。
0:37:14	はいそれでは今日ご提示させていただいた別添の方の説明させていただきます。まず6ページの方をお願いします。
0:37:24	6ページが火災区域と火災区画の制定に次になりますけども、12月の審査会合を踏まえまして、以前は原子炉建物と附属建物と主冷却建物の3建物について説明をさせていただいておりましたけれども、
0:37:42	今回第1第2使用済み、あと廃棄物処理建物9は、
0:37:46	廃棄物処理建物をメンテナンス建物についての考え方を追記しております具体的には7ページになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:54	7 ページの黄色のハッチングをしているところになるんですけども、まず原子炉施設の建物として、先ほどの建物ごとに火災区域を設定するというところにしております。
0:38:05	その下のハッチングになりますけれども、
0:38:08	で、そのうち原子炉建物等附属と主冷却建物については火災区域をさらに細分化して、火災区画を設定すると、これについては
0:38:21	この3建物については火災防護基準による対策を考慮する機器等を有しているというところがありますのでそういった対応をします。
0:38:29	なお書きに記載しておりますけれども、そういった火災防護基準による対策を考慮する機器投融資ない火災区域、残りの建物第1第2廃棄物、旧廃棄物とメンテナンスについては、
0:38:43	正午、建築基準法等設備に応じた火災防護対策を講じていくというところを、説明として追加しております。
0:38:52	続いて、
0:38:55	ありますけれども、14 ページの方をお願いします。
0:39:04	14 ページが別添5になるんですけどもナトリウム漏えいの検知とナトリウム燃焼の感じについての説明になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:12	冒頭概要のところはこれまでの審査を踏まえて少し概要を補足しておりますので、
0:39:19	その下にポットィングアドリブへの見地からは、説明が始まっているんですけども、その 2.1 の名取野呂検出器の概要の (3) の
0:39:30	光学式の A A A 検出器になるんですけどもこちらについては審査会合で、その警報設定値についてどういうふうに設定をしているのかというところを説明することという指摘いただいておりますのでそれに対する回答が 15 ページになります。
0:39:48	岩砕リスクー井の方に記載しておりますけれども光学式の方の警報設定値については光の減数率で 5% と設定しております。
0:39:59	こちらの設定値につきましては煙濃度の方に換算すると、約 0.035% に相当するものになっております。
0:40:08	ダクト内、状況によって異なりますけれども、定格運転時の状態で煙濃度、こちらの 0.035% というのは、約 30 グラム / s e c のナトリウム漏えいに相当する。
0:40:19	こういった設定をしているというところを説明追加しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:24	その下に第 2.2. 1 図と第 2.1. 2 図の II. 式のプロがあった通り、日本型のナトリウム漏えい検出器の構造の概要を示しておりますけども、こちらのヒアリング等で、
0:40:36	具体的にどういった他の動作仕様なのかというところを説明することと、いうことがありましたので少し詳細に図の方を修正しております。
0:40:49	続いて、
0:40:57	31 ページお願いします。
0:41:00	先ほど議論にありました一般火災と名取文書の識別というところになりますけれども、
0:41:07	まずまとめ名称ドリームの配管または機器が破損してってところから始まっていくものになりますので
0:41:17	一般火災の規定にナトリウム燃焼が生じるようなことがないと、そういったところがありますので、ナトリウム燃焼等一般火災の識別の方は、ナトリウム漏えい検出器の作動の有無、こちらにより行うこととしております。
0:41:30	その下なり、なりますけども、ナトリウムの方は A B C の消火剤、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:35	あと反応してしまうものになりますので、ナトリウムを内包している機器投融資する火災区画には、特殊化学消火剤を贈呈した乾式消火器を設置する計画としております。
0:41:49	この特殊化学消火剤を想定した可搬式消火器の方になるんですけども、一般課題にも適用できるものとなっておりますけれども、ABC消火器の方と比べて放射警備の方が、
0:42:02	短いといったものとなっております。
0:42:05	ですのであのあたりも、内容する配管または機器、
0:42:09	有している火災区画において、ナトリウム漏えい検出器の作動の有無によって一般火災のみが生じているというところの確認できた場合は、その消火にはABC消火器を使用するというところとしております。
0:42:24	その下に先ほど議論ありましたけどもナトリウム持ってる火災区画についてはケ年。
0:42:31	可燃物の量は少なく管理するか距離を確保することを基本として、そういった対応できないところについては可燃性物質の方を金属担当で置いて照合するといった、
0:42:45	対策をとるというところを説明しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:49	続いて、
0:42:51	33 ページ、あ、すみません 32 ページからになるんですけども、
0:42:56	この特殊化学消火剤を入れた乾式消火器についての説明になります。
0:43:02	こちらについては 33 ページの方、
0:43:05	ここにあるんですけども、
0:43:07	もう 7 月の審査会合の際に自然現象に対する機能性能の維持というところ ろで、
0:43:13	凍結同土対策については
0:43:17	小課題の性状から必要ありませんという説明をさせていただいたんですけどもその具体的な内容について説明することというご指摘いただいております。それに対する回答が、
0:43:29	こちらの黄色のハッチングのところになるんですけども、特殊化学消火剤の方の C & 範囲 - 30 から 40 年となっております 1 項で敷地付近の三藤地方気象台での記録によりますとこちら再適用がマイナス。
0:43:46	12.7 A というものになっております。ですので

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:52	特殊化学消火剤を入れた先の方は凍結するようなことはなくて、凍結場 合凍結防止対策の方を必要としないという説明にさせていただいており ます。
0:44:06	続いて 34 ページをお願いします。
0:44:13	黒ポチの破損誤作動または誤操作による影響になるんですけどもこちら についても 7 月の審査会合の際に、
0:44:20	仮消化器がその配置場所で破損しても影響はありませんという説明をさ せていただいていたんですけども、こちらの具体的な内容というところ で、
0:44:33	こちらについては検討しまして鑑識消火器、転倒落下しないように個別 の転倒防止措置を、破損に対しては講じていくというところにしており ます。
0:44:45	続いて、
0:44:52	41 ページの方をお願いします。
0:45:00	41 ページがケーブルの年間の代替措置として電線管内への敷設といった ところを考えておりますけどもそちらの効果について説明した資料にな ります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:12	2 ポツからが評価になっておりまして算層に用いるケーブルについては
0:45:19	ケーブルの燃焼に必要な空気量から難燃ケーブルと同等の延焼性を確保するために必要な電線管の長さについてこちらで評価しております。
0:45:29	で、難燃ケーブルにつきましては 1.8 メーター以内の延焼性というのも求められているというところを考慮しましてここでは保守的に 1.5 メートル以内の延焼性について、評価をしております。
0:45:42	両括弧 1 の方でケーブル 1.5 メートルの燃焼に必要な空気量の方を公開評価しております。
0:45:50	ページめくっていただいて、
0:45:53	両括弧 2 の方になるんですけどもすみませんこちら一部誤記ありましてケーブル 1 メートルではなくて、1、1.5 メートルの燃焼の七、八十を有する電線管の長さについてこちらで評価しております。
0:46:06	まず電線管としては保守的に J I S の方に規定されております。電線管の最大径の方を使用して評価をしております。
0:46:16	この電線管用いて評価すると、先ほどの 1.5 メートルの燃焼に必要な空気量の方が 0.27 立米。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:26	となっておりまして、それを有している電線管の長さの方を評価すると、約 30 メートル、A と評価されます。
0:46:36	この評価に基づきますとシール材で閉塞させる間隔の方を 30 メートル以下としていけば、その延焼長さの方は 1.5 メーターを超えず、難燃ケーブルと比べ、
0:46:48	こうやって十分な耐延焼性というのを確保するっていうところが可能であると評価をしております。
0:46:55	続いて別添 7 が火災感知設備についてになります。まず 1 ポツの概要のところではこれまでの実用炉の審査の方を踏まえまして火災感知器の定義の話。
0:47:08	こちらに追加しております。
0:47:12	火災感知器の定義なんですけども、感知器 A という場合は、
0:47:16	消防法に定められた型式の適合兄弟に合格したものを呼ぶこととしております。当然の検知装置といいますのは感知器と同等の機能を有する。
0:47:29	ものになりますけれども先ほどの障防法の検定品ではないものをいうこととしております。具体的にはアナログ式の熱感知カメラの方は、
0:47:40	こちらに該当するといったところになっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:44	2 ポツの方が方から火災感知器の設置に係る基本的な考え方。
0:47:50	を示しております。
0:47:52	まず両括弧 1 の基本的な考え方にありますけれども、火災防護基準による火災の感知を考慮していく機器等を有している火災区画については、
0:48:03	異なる感知方式の火災感知器を設置するということとしております。
0:48:09	続いてページめくっていただきまして 44 ページの方になるんですけども、
0:48:16	この異なる火災火災感知器の組み合わせとしましては、上から 2 行目あたりに書いてるんですけども、アナログ式の煙感知器とアナログ式の熱感知器の組み合わせを基本とするということとしてしております。
0:48:33	一方でその下の黄色のハッチングにあります、示しておりますけれども、環境条件等高さ等からこの組み合わせを適用できないところにつきましては、
0:48:44	感情式として煙感知器熱感知器この感知器の優先順位で、組み合わせの決定していくということとしておりますっていう。
0:48:54	補填方法については非アナログ式の炎感知器とアナログ式の熱感知カメラを設置するということとしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:02	<p>なお起因なりますけれども火災防護基準による火災の感知を考慮する、機器導入しない火災区画になりますけれども、こちらについては、障防法等設備に応じて設計をしていくということをしております。</p>
0:49:18	<p>またになりますけれどもナトリウムを内包している火災区画については、ナトリウム名称を確実に検知するといったところを目的に、煙感知器または熱感知器のほうを設置していくというところとしております。</p>
0:49:32	<p>両括弧 2 からは、先ほどのアナログ式の煙感知器と熱感知器の組み合わせを提供するの一般エリアということとしておりますけれどもその一般エリア以外の火災感知器の組み合わせについて、</p>
0:49:47	<p>説明をしております。</p>
0:49:50	<p>まず、両括弧エの防爆エリアになるんですけれどもこちらについては蓄電池ですとか燃料量、</p>
0:49:57	<p>ちょうどそれ機器等有しているエリアになりまして、こちらについては 1 の爆発の方を考慮して、防爆型の非アナログ式の煙感知器と、防爆型の</p>
0:50:09	<p>非アナログ式の熱感知器を設置することとしております。</p>
0:50:13	<p>具体的には、下に記載の火災区画が該当することになっております。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:19	<p>続いて両括弧Bの中天井エリアになるんですけども、中天井エリアにつきましては火災感知器の取付面高さが8メートル以上で20メートル未満、</p>
0:50:29	<p>となるような場所です、こちらについては、熱感知器の取付面高さにかかる範囲を超えるエリアとなっておりますので、</p>
0:50:40	<p>組み合わせとしてはアナログ式の煙感知器と非アナログ式の炎感知器を設置するというところとしております。</p>
0:50:48	<p>中天井エリアに該当する火災区画としては主には、下に記載のエリアの火災区画になってございます。</p>
0:50:56	<p>続いて45ページの方をお願いします。</p>
0:51:04	<p>引っ越しが高天井エリアです、河内こちらについては12月の審査会合でも説明させていただいたんですけども格納容器の床上、</p>
0:51:13	<p>の総裁以下でといったところ該当しまして火災感知器の取り付け、</p>
0:51:18	<p>弁高さが20メートルを超えている場所になります。こちらについては非アナログ式の感知器と、消防法の適用範囲を超えるんですけども換気空調設備の運転状態。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:32	ですとか火災の規模に応じた状況を踏まえて、煙を有効に感知できるようにロープ式の煙感知器を設置するということとしております。
0:51:42	こちらに該当するエリアにつきましては下に記載の原子炉建物の詳細床 R B5 マルチについて、
0:51:52	もう一つ原子炉附属建物のアニュラス部といったところが該当するものとなっております。
0:51:58	両括弧 B が屋外エリアになっておりまして屋外のエリアにつきましては原子力建物の屋上と主冷却建物の保証が該当します。こちらについては繰り返しのなりますけれども、
0:52:09	炎感知器等熱感知カメラの方を設置することとしております。
0:52:15	両括弧からが火災防護基準による火災の感知を考慮する機器投融資ないエリアについてになっておりますこちらについて、12月の審査会合で火災防護の考え方というところで
0:52:28	一部説明をさせていただいており、言いますけれども、
0:52:32	基本的には煙感知器を設置するといったところを A としております。
0:52:38	煙感知器を設置しないエリアとして、その熱感知器を設置する理由については

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:45	多量の燃料等による火災が贈呈される場所ですとか成相寺に煙が滞留する場所、もしくはその水蒸気が多量に発生する場所、
0:52:55	等になっております。具体的に熱感知器を設置するエリアについては下に示した、火災区画になっております。
0:53:03	ほんで旅客は高谷のところの火災感知器を設置しないエリアになってお りまして、こちらについては従前から説明させていただいております原 子炉建物の病気ピット、あと、原子力即建物の燃料洗浄室と缶詰室、こ ちらの方が該当するものとなっております。
0:53:22	46 ページの方にこの火災感知器の設置に係る検討フローのフロー図の方 を追加させていただいております。
0:53:35	P H I T S。
0:53:39	53 ページの方をお願いします。
0:53:45	53 ページの方に火災による原子炉停止の判断というところで説明を追加 させていただいております。
0:53:52	原子炉停止の判断になるんですけども、原子炉施設において、原子炉の 安全停止に影響する恐れがある火災、具体的には原子炉の安全停止に関 わる機器、その関連するケーブル類を含めて、を設置する火災区画にお いて火災が発生したと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:08	判断した場合には原子炉を手動スクラムにより停止するというところを基本としておりますで、この判断基準につきましては原子力施設の保安規定に個別に具体的に定めていくというところとしております。
0:54:22	下には判断基準の1例を示しておりますけれども、一つ目としては原子炉の安全停止に係る機器と有している火災区画において、
0:54:32	火災管理設備の方が作動して現場確認をしまして、公設消防への通行、もしくはその初期消火活動の方が必要となった場合、
0:54:41	二つ目としては原子炉の安全停止に係る機器とを設置している火災区画において火災感知設備が作動し、さらにその区画に設置する。
0:54:52	機器に関連する警報ですとか指示値の異常を確認した場合、
0:54:57	としてございます。
0:54:59	その下また以降に電線管内にケーブルを敷設する場合がありますけれども、そちらについての対応について説明を追加しております。
0:55:09	電線管内で火災が発生した場合はその中のケーブル運用が断線地絡等々、するものになりますので警報や指示値の異常が発生すると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:20	この経営方針 1 の異常を確認した場合には異常の生じた原因、爆笑、その場所の特定に努めることにしております。この特定に至らない場合ですとか原子炉の安全停止に影響をおよぼしている。
0:55:35	いくような恐れがある場合には、原子炉を停止することを原子炉施設保安規定に定めることとしております。
0:55:43	何か切り換えし、
0:55:44	記載しておりますけども市電線管の外側に火災が延焼していった場合につきましては火災区画内に設置している火災感知器 A2 の作動によって火災の発生を判断して消火活動のほうは行っていくこととしております。
0:56:02	続いて 54 ページをお願いします。
0:56:06	54 ページが、今度は一般火災に対する消火設備についての説明になります。こちらについては可搬式の消火器として A B C と二酸化炭素、
0:56:17	あと固定式の消火設備としては消火設備の方の説明をしております。
0:56:23	2 ポツ可搬式消火器による消火を行う、火災区画の説明になります。
0:56:30	可搬式消火器による照合を行う、火災、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:34	<p>服につきましては、火災時に煙の充満により消火活動の方が困難とならないような場所を基本としておりますで、それは具体的には火災の等価時間の方が 20 分未満と或いは火災区画、</p>
0:56:47	<p>区画の方を対象とすることとしております。</p>
0:56:52	<p>その下のなお書きになるんですけども、原子炉建物内の格納容器の床の笠井加来にあるんですけども R B - 501 操作評価投稿天井エリアに該当するところになるんですけども、</p>
0:57:04	<p>こちらの方につきましては火災の等価時間の方は 20 分工程しまうものの、こちらについては約 1 万 3000 立米の体積を有しておりますで、</p>
0:57:15	<p>火災が発生した場合に煙の充満によって消火活動が困難となるような、それはないと考えておりますでこちらについては可搬式消火器による消火を行うこととしております。</p>
0:57:28	<p>2.1 に可搬式消火器の設置に係る説明をしておりますけども、最初のポツのところ、原子炉施設で保有する A B C 消火剤の量についての説明を追加しております。</p>
0:57:42	<p>A B C 消火剤の量につきましては、火災区画内の可燃性物質の量に対して十分なりを行えることとしております。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:53	<p>具体的にはその添付 1 の方に示しておりまして後程説明させていただきます。続いて 55 ページをお願いします。</p>
0:58:03	<p>55 ページの 2.2 と 2.3 につきましては先ほどの特殊化学消火剤のところと同じでして凍結防止対策と、あとは破損による影響というところで、凍結防止対策につきましては主要温度範囲というのが -30 から 40。</p>
0:58:20	<p>といったところ、なっていると。破損につきましては伊佐区炭素消火器の方についてはその破損しても基本法に影響していくことはないものとなっておりますけれども、A B C 昇格については転倒落下、</p>
0:58:37	<p>して破損することがないように措置を講じるといったこととしております。</p>
0:58:45	<p>続いて 56 ページをお願いします。</p>
0:58:51	<p>3 ポツのところ固定式消火設備ハロン消火設備による償還になっております。</p>
0:58:58	<p>ハロン消火設備につきましては笠田伊井が発生した際に煙の充満といったところでしょう活動が困難となる。</p>
0:59:07	<p>火災区画に適用するということを考えておりますで、具体的には先ほどの乾式消火器とかでの火災の等価時間の方に対して 29 印象となる。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:19	火災国を対象とするというところとしております。
0:59:22	その下に波浪消火設備を設置する主な福崎として1例を示しております けれども収益建物のディーゼル発電機、
0:59:34	有してる部屋ですとか、
0:59:37	あとはボイラー室ですとか原子炉附属建物のアルコール廃液関係室、あ とは減少不足建物のケーブル室の方については、
0:59:46	ハロン消火設備の方を設置するしていくこととしております。
0:59:54	続いて60ページの方をお願いします。
1:00:01	こちらにABC消火剤の水量についての説明を追加しております。
1:00:07	まず消火剤の消火能力について省令の方の消火試験にて定められるとい うところで、一般的な銃型のABC消火剤について、
1:00:23	その測定試験に用いられるガソリン加減、
1:00:27	発熱量の方に勘案して、約1004百名、メガジュールとなるとい うと、表となることを評価しております。
1:00:36	その下の文章で原子炉施設では可搬式消火剤による消火を行う火災区画 に対して先ほど説明しましたが、けれども十分な量の消火剤を確保す ると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:48	具体的にはその量については、可燃性物質の量が多い、火災荷重が大きい
1:00:55	海外区画における火災荷重の規定にしまして、先ほどの 1400 メガジュールで除して算出した 10 型 A B C 粉末消火器の本数に相当するというものを配備することとしております。
1:01:10	その下 1 でございますけれども、完成物の量が多いところとしまして、原子炉建物の詳細化が該当すると。
1:01:21	想定した場合について記載をしております。こちらにつきましては、現時点で想定している値を使用したものでして、今後詳細設計において該当する火災区画、
1:01:34	異なる場合ですとか、火災会社の方に変更が生じる場合がございますけれども、
1:01:40	こちらについては説明に申請の際に決定していくこととしております。
1:01:48	葬祭課中瀬課長については約、
1:01:52	40 万メガジュールとなりまして、こちらを A B C の方まで消火系に相当する本数として、算出すると約 285 本で消火剤の量として 855 k g になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:05	それでこの消火剤の量 855 k g に相当する量を原子炉施設では保有する というところとしております。
1:02:17	続いて 61 ページをお願いします。
1:02:22	で 61 ページからが中央制御室に対する火災の影響軽減についてになり ます。2 ポチが中央生成に対する対策としまして中央制御室の制御盤 と、
1:02:34	このケーブル処理室のところでも話をさせていただきましたけれども、 運転員の操作性ですとか、報告することを目的にして近接して
1:02:45	設置していくものになりますので、一つの制御盤に、系列の異なるケー ブルが接続されるといったものとなります。そういったところを踏まえ て適切な対策を講じると。
1:02:57	具体的には①の火災の早期感知になりますけれども、
1:03:01	中央制御室の方にはこれ 4 信号発生異なる種類の下、感知器として煙感 知器と熱感知器を組み合わせで設置することとしておりますさらにその 常駐する運転員による火災の早期感知にも努めるといったところとして おります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:18	また以降になりますけれども新規制基準適合にあたって、措置を講じていくケーブルが接続される場につきましては、盤内に煙が対応する構造ではないものとしまして、
1:03:31	排気ファンですとかツールのガラリが設置されているような盤を除きまして、
1:03:37	前に煙感知器のほうを設置していくというところとしております。
1:03:42	②の火災の早期消火になりますけれども、中央制御室の方には可搬式の消火器として電気、
1:03:51	木、多数ございますのでそちらへの悪影響を与えない二酸化炭素消火器を設置すると、常駐する運転員は煙感知器ですとか熱感知器等によって火災を早期に感知して、この二酸化炭素
1:04:05	炭素消火器で早期に消火活動を行って、火災の影響を軽減することとしております。
1:04:12	常駐する運転員による
1:04:15	火災の早期感知ですとか商売を図るために消火活動の手順の方を定めまして定期的に訓練を実施、実施していくこととしております。
1:04:25	また以降にありますけれども中央制御室の方には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:29	消火活動に支障をきたさないように排煙設備の方を別に設置するというところとしております。
1:04:38	続いて 62 ページをお願いします。62 ページは火災、午後基準の散歩ちいのところにあります、個別の火災区域または火災区画における留意事項。
1:04:51	線に示されております右翼事項への対応について整理をしてございます。具体的には次の 63 ページからになりますけれども、
1:05:01	まず一つ目として両括弧 1 のケーブル処理数としてこちらの左側の列に記載に①と②の要求事項が示されております。
1:05:13	こちらについては、
1:05:16	その後、1ヶ所の入口を設置する設計としますけれども、火災の早期消火ですとかケーブル室内に、
1:05:26	消防隊員が入手入らなくても消火が可能となるように自動振り替えの固定式消火設備の方を設置することとしております。
1:05:37	またケーブルトレイ間の分離になるんですけども、
1:05:43	基本的には水曜方向で 0.9 垂直方向で 1.5 という最初、分離距離を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:51	設計とすることとしております。ただ、この距離を確保できない場合については耐火隔壁ですとか、耐火隔壁としてシートですとかテープで分離する設計と。
1:06:04	することとしております。
1:06:07	両括弧 2 の電気室になりますけれども、電気室については電源供給のみ使用する設計とすることとします。
1:06:19	続いて 64 ページの両括弧 3 の蓄電池室になりますけれども、蓄電池室についてはこちら①から③の要求事項に沿った
1:06:29	対応することとしております。
1:06:33	両括弧 4 のポンプ室については煙を排気する対策を講ずること求められておりますけども、
1:06:40	こちらにつきまして
1:06:42	ポンプの設置場所、
1:06:44	についてはこちらに記載のところでございまして、こちらの部屋の容積の方が大きくて、火災が発生した場合に煙の充満によって消火が困難になるような状況には至らないと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:59	考えております。ただ、消火にあたって空気呼吸器、防護具を装備するものとして、運転員と消火要員の安全には十分留意すると。
1:07:11	また必要な場合には間形の排煙装置の方を準備しまして、トイレの会合ですとか、
1:07:18	この排煙装置によって管理を行いまして、
1:07:27	某国の装備ですとか酸素のほど、測定しまして、安全を確認した後に入室できるような設計とすることとしております。
1:07:37	続いて 65 ページ、中央制御室になりますけども、こちら両括弧 1 度量囲みの要求事項に対応する対策をとる。
1:07:48	ということとしております。
1:07:50	営業企画グループの使用済み燃料貯蔵設備と新燃料貯蔵設備についても、ですけれども、
1:07:57	こちらの臨界が生じないように人海防衛を考慮した対策を講ずることというところが求められておりまして、こちらについては
1:08:07	適切な間隔法案を確保するように設計していくことで対応することとしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:15	で 66 ページ、両括弧の中の放射性廃棄物の処理設備等、放射性廃棄物の貯蔵設備になりますけれども、①につきましては、
1:08:28	換気設備は環境への放射性物質の放出を防ぐことができるようにフィルター等を設けて排気塔の方に導入しまして外部に交付するといった対応すると。
1:08:42	両括弧に放水した消火水の扱いになりますけれども、こちらの岡崎加来ではその水による消火活動は実施しないといったところとなっております。
1:08:54	③の、
1:08:57	使用済みの四区交換樹脂等の取り扱いになりますけれども、
1:09:03	こちらの要求事項に沿った形で容器の方に
1:09:08	情報交換貯蔵していくというところとしております。丸野放射性物質の崩壊熱による火災の発生を考慮した対策を講ずることとございますけれども、
1:09:18	こちらについては、
1:09:20	冷却が必要になるような崩壊熱が発生し、して火災に至るようなは、放射性の廃棄物はちょうどしないというところとしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:32	で、
1:09:34	金属の辺りが付着しているかもしくはその付着している恐れのある固体 廃棄物につきましてはメンテナンス建物の方に設けました脱金属ナトリ ウムす、説明によって、
1:09:47	洗浄するか、もしくは助教後具類を用いて除去していくという対応をし ます。
1:09:55	上京した金属ナトリウムについてはたすき、金属ナトリウム設備によっ て安定化するものとし、金属ナトリウムが付着している治具についても 同様に安定化していった、貯蔵中の火災の
1:10:09	発生を防止する、こととしております。
1:10:14	すいませんこちらの説明資料の説明については以上になります。
1:10:19	はい、ありがとうございます。そうです。留意事項まであわせてご説明 いただきましたので全体を通じて確認等ありますれば、
1:10:31	お願いします。
1:10:36	ないから、私からお願いします。はい。
1:10:42	順次、
1:10:47	すいません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:52	小カーン消化剤の話以外のところを先に全部考案してしまいたいんで、 順番聞いていきます。で、まず、
1:11:05	ペイジーの朝日栗城火災区画の考え方のところで、
1:11:12	今日これ内容の確認だけなんですけど、2番の火災区域火災区画の設定 の考え方のところで、
1:11:22	カテ詰めないを火災区域として設定。
1:11:28	この内容、
1:11:31	まずはカゴメの部分にかけないを火災区域として設定するっていう言い 方なんですけど、要はこれって建物全体を火災区域として設定するなの か、それとも建物内の一部を火災区域として設定するなのか、どっち。
1:11:50	建物内の全体をという趣旨です。はい。ちょっと言葉が抜けてるよね。 要は建物だよって言ってしまうと全部なんか一部なのかよくわかんない んですよ。うん。うん。
1:12:02	別に、
1:12:05	真っ赤の段落をよくする、これも管理、
1:12:11	%%です。
1:12:13	二つ下の段落のなお書きの段落なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:18	火災防護基準による対策を公表する機器を有しない火災区域、
1:12:26	ワー、消防保険基準法と設備のうち、火災防護対策を講じるっていうふうに書いてあるんですけども、これ、具体的な話どこに飛ぶんだっけ。
1:12:43	具体的なところまで行ってないです。要は新規性基準の料金プラスのところではないので、今まで通りですっていう。
1:12:53	要は、消防法とか建築基準法とか、設備に応じた火災防護対策を講じるということ
1:13:06	行ってしまうと、要は基本的には
1:13:11	何するのって言われたときに、
1:13:14	何だかって話なんですか、対策を講じないという話が。
1:13:19	これに基づいて対策を講じないって話があったりすると、後で審査後になっちゃうんで、要は、何らかの対策をきちっとやるんですよっていう趣旨がちょっと読み取りづらいんでなんか言葉を出しといて欲しいんですよ。
1:13:36	これは例えば消防法とかだと、設備の設置とかだと、消防法施行令の 32 条というのがあって、そこを適用すると消防署長が認めると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:46	償還設備とかを設置しなくてもいいみたいな、そういう話があったりするんですけどもそういうものを適用しないんですよっていう。
1:13:56	1回の認識ではかったですよっていう。
1:14:02	一度見に行く。
1:14:09	へえ。
1:14:11	なんか、要は免除規定を適用しないっていうふうに、何か
1:14:17	は書いておいていただかないと、ちょっと怖いっていうのが、すみませんこの部分の話、ちょうど今この話だからあの書き方でまた気になっちゃったんですけどこの当設備に応じたっていうから僕今まさにそのそういう除外、
1:14:31	使えるかなと思っちゃったんですよ。
1:14:34	うん何か、建築基準法とか障防法でやりますって書いてなくて、当設備に応じたっていうと、何かその含みがあるように見えたので、
1:14:43	まさにそこを気になってたんですけどどうなんですかこれは、何か具体的に、これ以外に何かをやろうと考えてると、そういうことです。そうじゃないでしょうから、やっぱりあるのは、原子炉附属建屋の話なので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:59	今この文章でいくと、第1第2だと、まあまあ洗浄室とは該当しないんですけど、
1:15:06	何だろう、キーワードとして使っちゃってるところが多分あるんだと思うんです。うん。どっちですかってこう仕分けするときに、火災防護基準の対策を考慮する機器っていうのと、
1:15:20	もう考慮しないし、或いはEUCな空気の話だから、油脂ないところで、対して、本当みんな同じ言葉を割は同じワードを使ってる。
1:15:30	だけの話なんです。
1:15:33	天羽芳賀のところの意外とここでの意味合いでちょっと違って、
1:15:39	これ全体の話なんで、
1:15:42	要は、今の片野さんの話だと、到底とって他に何の方で使ってるのって話とか、ちょっとそこはね表現の問題だと。
1:15:52	さらっといけないですけども、ちょっと調整していく。はい。ちょっととどういうのか、展開するのか、ちょっとそこは検討させてください。
1:16:04	除外規定適用しないことがわかるようにしといてください。この部分が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:09	次、14 ページのナトリウム漏えい検知と燃焼の管理、管理の話なんですけど、
1:16:17	なんにも確認した質問なんですけどまた、連絡の概要もまたの2段落目のところで、2 タッチの文書にさらについていうところがあって、k e V 感知器と熱感知器がなく実務燃焼感じるので使用できるっていうふう に、
1:16:34	再開ちゃって、この記載自体はいいんですけども、これってこれまでの資料の中で、ちゃんと適用できる説明された資料で提出されているんですけど、7 番の確認なんですけどね。
1:16:53	実際試験見て試してみても煙感知器が作動するかどうか、熱感知器が作動するかどうかっていうしかしてないですよ、定性的な。
1:17:02	もう当然労働力が出てきて、煙感知で、
1:17:07	今の人から言うけど一緒なので、
1:17:11	三つも別に反応するっていう原理が一緒なので、適用できるっていう、
1:17:17	現場の状況にあります。
1:17:19	いや、何にしてるかっていうと、まず第一段階でナトリウム漏えい検知器を設置してナトリウムを検知します。これはこれで、それで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:31	名取編と名取紀恵検出器で兼用するんだけど、それ以外、要は、事態が進展したりした場合に、要は県へと
1:17:42	煙の方が早いと思うんでフリーで考えた場合に、煙がどれぐらいの濃度になった時煙感知器もあれですね。現行率の設定の仕方たって、10、
1:17:52	15%が確かありますよね。
1:17:55	そういったことを考えたときに、アナログ式の感知器であればいいだけアナログ式の感知器というのを設定するのかなみたいなところは、こういうところで、
1:18:05	要は10%のより保守的に、
1:18:07	より感度の高いものを使う、使うとか、そういう意味合いがあるのかそれと、どれぐらいの濃度になったら感知するっていうのは、いつも定性的だけの見積もれているのかな。
1:18:19	いうところがちょっと
1:18:22	があるんであれば、そこをちょっと組み込んでくださっていう話だったんですけど。
1:18:27	その議論は、今のところはちょっと定性的なご説明を、
1:18:33	していくっていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:35	そうだからっていう。
1:18:38	もうそういう意味で、
1:18:39	データもないんですね。
1:18:43	なので、ちょっとそこはちょっと、ここの許可の中でなかなか説明するのは難しいので、
1:18:50	もう少し説明加えてこれぐらいの機能を持つてるものを、
1:18:55	少し使えますっていう形にして、せず本人までに試験するっていうぐらいの選択肢も、
1:19:02	自分はちょっと佐瀬性能というところが必要になってくると。
1:19:06	そういう選択肢になるのかなって感じがします国はここ行動んところという機能を持たせますっていう設計方針にして、そういう設計方針持つてるものをちゃんと使えますっていうのを設工認で、
1:19:20	お示しするって、
1:19:24	家賃までですかねここで対応できる。
1:19:27	そうですね。
1:19:36	私が今確認した趣旨としては、その欄、岡崎内木様は煙感知器で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:43	例えば警備感知器を使った場合にそれが反応した場合に、火災の進展どれぐらいになっているのかと、いうことをどういうふうにとらえているかと、いうことを確認したかっただけなんですよね。
1:19:55	そこの技術的な話についてはまず、すみませんちょっと次の話とちょっとセットなんですけども、
1:20:03	ナトリウム炉原型装置がどれぐらい
1:20:09	感度感度じゃないんだから電源がどれぐらいきちっと確保されているのかという話によるんで、ちょっと先先にやってしまいます。28ページの、
1:20:19	場所は無漏えい検知器の電源の話なんですけど、
1:20:26	また上映権式は、外部電源喪失時においても非常用電源に全然供給するというふうに書いてあって、これはこれでいいんですけども、
1:20:39	これで、遮断期間あったんです。要は、形式が働かない切り換え、常用電源から非常用電源切り替えるのに当たって、原価切れるような、
1:20:53	時間ってあるんですかねそれともUPSとか

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:55	はしていて、そういう時間は基本的にはないんですという話なんです が、そこら辺かすみませんちょっとよくわからなかったんでちょっと確認したいんですけど。
1:21:08	0 検出器は無で電源区の負荷になっておりますので外部電源を失った場合においても、
1:21:16	欠落するようなことはないようなものとなっております。
1:21:22	それをきちっと書いといていただけませんかね普通非常用電源設備に置いた場合に発電機とかない。
1:21:29	設置、供給されることを想定する。その間の切り換え時間何時何、何秒って話を聞いたりするんですけどなんてなんて聞いたりするんですけども。
1:21:39	幾つかしてるんであれば要は言うペースが増してるんで基本的には
1:21:44	日数のなんだね、計数時に途切れることはない。
1:21:51	いや、それがあってあれば 14 ページのこのさっきの煙感知器のところ、それは計数装置が先に必ず聞くんで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:01	そっちの方の話。こっちの感知器の方の話は、あくまでも火災の進展の確認だけなんでそれは設工認とかで確認、説明さしてくださいって設定が成り立つと思うんですよね。ここが
1:22:14	途切れがあったりすると、14 ページのところ、ガチガチ 1 名、確認しなきゃいけなくなるんですけども、
1:22:20	とりあえずそこがわかれば、14 ページのところはそういう意味合いです。で、28 ページ。
1:22:29	次の 31 ページが、
1:22:34	だから、さっきの 28 ページの話があるんで一番最初のナトリウム文書と一般火災の識別は、
1:22:43	確実に実現が供給されているかというの利益装置の作動によって行うという認識でよろしいですよ、確実にできるということがいいです。
1:22:57	はい常時電源途切れることなんか接続している漏えい検出器の方で、ナトリウム漏えいの
1:23:07	燃焼の識別っていうのは、漏えい検出器の作動有無により行うことになります。はい、わかりました。要は
1:23:17	ナトリウム漏えいキュウリツ装置の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:19	<p>確実性のところがもうちょっときちっと書かれていると、ここわかりやすいんで、ちょっとここと、28 ページの話とあわせて少しここ、表現を少し言葉を出してください。</p>
1:23:32	<p>で後先ほどに、サービスとなお書きのところ、なおって書いてないわけじゃないよって話だけとりあえず付け加え、もう一度言うておきます。</p>
1:23:45	<p>承知しました。次の 33 ページの、</p>
1:23:53	<p>評価ザ督促消火剤の話なんですけど、</p>
1:23:58	<p>本当。</p>
1:24:01	<p>坂野、黄色のところでは自然現象に対する機能の製造の維持なんですけど、</p>
1:24:08	<p>これ、年 4 度はマイナス 30 からプラス 40 までっていうのは誰が保証してるんですか。</p>
1:24:18	<p>これは消化器の仕様として</p>
1:24:22	<p>通常決まってる値だと、小学校の資料として通常いたんですけれども、</p>
1:24:34	<p>出典と車のメーカーが出してる資料になりますね。要は、ここに出店の話、要は検定品でなければ基本的にはみずからが焼成の証明しなきゃいけないんですけれども、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:50	僕はこの書き方でいくと、J Aが何か確認してますって話になっちゃうんで、そうではないと聞いたから、基本的には出典が何か、要はメーカーであれば年間保証なのかどうかという話とあとそれを、
1:25:04	寄付を証明するものを後ろにつけておかないと、J Aが最後まで責任取りますって話になっちゃいますよね。
1:25:16	それから、
1:25:17	34 ページの 6 番の、
1:25:21	こちらのところなんですけどもね。
1:25:24	区長の転倒防止措置を講じるものとする と 固縛してもらうことについて は
1:25:30	何ら問題ないんですけれども、
1:25:33	固縛すると、逆にそれを外すときに、実際使用する場合は外すときに照 岸になったりするんですよ、この対策どうされるんですか。
1:25:51	今考えておりますのな。
1:25:55	なんていうんですかねスタンススタンドといいますか。
1:25:59	小橋さん何かちょっと補足。伯東の藤の方で考えて、いわゆる、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:09	市販品のスタンド、あれにカタログというかメーカー保証というかメーカーの仕様で震度6強に変えるっていう、
1:26:19	くれ回りのスタートがあるので、それで例えば、いいかなっていうふう に考えてます。
1:26:29	固縛等じゃなくてスタンド見る。
1:26:34	固縛っていうと、普通は何かテープみたいなやつです。しっかりと、
1:26:45	いやです。でも、他にこの前見たのは、他の方電力会社さんで見たい目は 何だっけ、ナイロン製の底部みたいなののでがっちり固めてて、それ は、
1:26:58	聞いたら、それ管理区域外だったっていうのもあるんですけど、もう 必ずはさみとか内部持ってって、それでやって参りますよという説明を されてたんですよ。だから
1:27:09	オセロっていう場合は必ず何かとにかく、
1:27:13	これは仕方が。
1:27:15	一番。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:17	間違ってるってことですね。はい。いうふうに大いに持ち運んでっていうところですね。で資料作ってからそういう話なんだろうなと。そう ならず、そうそうそうそう。
1:27:32	そういう方法をとってるんだっていうところは、
1:27:36	何でできたんですけど、うちでもう少し調べてみると、スタンドでここ まで持つから、スタンド基本を対応しようかっていう頭を持ってたって いう、
1:27:46	感じがそうです。なので、はい。変えることになる間もない。はい。
1:27:55	次、次は 43 ページ以降の解析の話なんですけど、
1:28:02	管理設備の話ワー
1:28:09	えっと文書で書いてあるところについては今までの審査会合等での議論 を踏まえて入れていただいていると認識はしてるんですけど、
1:28:20	何だっけ、46 ページの、
1:28:27	フローなんですけども、このフロアの多分先行脳どっかのプラントを引 っ張ってきてるんだと思うんですけど、最近これ一、随分とめっちゃめち ゃと、設工認で私が見てるんで、別々でやってこれじゃ駄目って話して るんですけどね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:46	いやじゃ駄目なのかというと、過怠ボード審査基準の中では、2.2. 1 の (1) の①っていうのが設備の話なんですけども、あれ
1:28:59	カキブリとしてもものを選定して、その選定したものを設置しますっていうような書きぶりになってるんですよ。で、
1:29:08	線形する話と、
1:29:10	その話って別に整理してるんですかそれとも一緒にやってるんですかみたいな話ですね。
1:29:16	今後、今のゴムって、
1:29:22	46 ページの顧問
1:29:24	基本的には選定した話と、設置する話が一体になっちゃってるんで、これって何を考慮して、
1:29:35	何を設置方法として留意してるんですかみたいなのがですね、うまくいってないんですよこの図、このグラフ。
1:29:42	この系統図で、これはあくまで、
1:29:47	検討フロー。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:48	あらかわみたいな形にさせていただいて設工認のところでしたっきり色を見ていただければと思っはいるんですけれども、方針はこういうふうになっててその方針のイメージは、
1:29:59	あくまでもこうですみたいな話にとどめておいていただきたいなとちょっと思ってますんで、その上で見てみて、1.1 の、
1:30:10	僕は一番最後のところがよくわかんなくて、
1:30:16	下のところに最後にひし形で可燃性気体への考慮が必要かといって、S D非アナログ式の防爆型と非アナログ式の熱感になっててそこはいっばいだって書いてあるんだけど、これ正しいよ。
1:30:34	いっばいだと筈逆じゃない。
1:30:38	すみませんその通りです一般エリアと部エリア、こちらは逆転しておりますすみませんでした。
1:30:48	いや、五分でパッと見ただけで、
1:30:51	私が語尾を見ただけで気づくのはちょっとやめて管理して、
1:30:57	えっと、もう一つ確認があって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:03	心とかで、感知器を設置する場合に、この空間ではもう何だっけな、電分離型の煙感知器を使うってことはないんですよ。大丈夫だよって言う。
1:31:19	今煙感知器としてはアナログ式の熱、スポット型の話ですね、全部確認するような感じ、機器を使うってことは考えてないよねっていう話なんですけどね。
1:31:34	設工認、何でこれを聞くかっていうとね。
1:31:40	幾つかの発電所の中で、燃料貯蔵庫とカーゴ構台空間があるときに、光年分離型って言ってですねスポット型と違ってですね、感知器を2ヶ所、2ヶ所に設置してその間にですね煙が通ったときにk e Vですって、
1:32:00	何かある意味、
1:32:02	面なんで広げるようなですね、やり方をする感知器があるんですよこれ結構便利なんですけど、アナログ式じゃないんですよ。うん。それを使う時にアナログ式雨具式の中に、電文が食べ物。
1:32:16	含めますって言うんだとすると、今のうちにそれ書いといてねっていう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:20	そういう話だったんで、一応念のために確認はしてるんですけども、そういうことを全部スポットでやるってことでいいんですよね。
1:32:29	はい今検討さしていただいているのはスポットがたのみになります。ただ、一方で今ご助言いただいたようなところありますのでちょっと、
1:32:41	分離型を本当に採用する適用することはないのかっていうのをちょっと確認させていただければと思います。
1:32:50	今有馬先生の間なんで、今のうち、例外の話を加えておくのであれば今がチャンスですよってという意味ですか。はい所長者のすぐに確認します。はい。
1:33:01	もし可能性があるんだったら、アナログ感知器の、
1:33:06	代わりにこうデブリ型を使用することがあり得るっていうふうに書いてくれりゃそれ、かえってそれで済む話だと思うんですけどね。
1:33:15	はい、じゃ次、へえ。
1:33:18	藤。
1:33:20	あと消火栓から話。
1:33:25	違う泣きがない。
1:33:26	1 ページの方。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:30	法令のなんかも大体そっちの話なんですけど、
1:33:35	さらに、結構こだわってて、材料の話を、
1:33:42	一切書いてないんですけど、電線管はどういう仕様のものを使って、シール材はどういうものを使うって説明はどこに記載されてるんだっていう、
1:33:56	すみません電線管とシール材につきましては今後詳細設計で実態どういったものを使うのかというのが、今後詳細設計で相当になるなりますので、42 ページのところと今度のところで、着目して、
1:34:14	実際に規定されている最大口径のものを評価で足をしているというところが実態になります。
1:34:23	えっとですね、何を気にしてるかっていうと、電線管とか、要は配管系の上の話って、結構一般建物で揉めるんですよ。例えば、
1:34:39	理解していただくの簡単なのはマンションとかで、よく 08 区画では近くて消防工場の話とか言ったり、あと建築基準法上取っても、配管を通すのにあたって、
1:34:51	こういうやり方をすれば耐火構造は維持しているけれどもそうでないときには駄目ですよっていうやり方があるんです。その時に、材料と、それからその工法は基本的に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:07	社長になってるんですよね。広報の仕方はなかなか
1:35:10	現場の話なんでなかなか言いづらいと思うんですけども、材料で、こういうものを使いますぐらいのこういう性能があるものを使いますぐらいは宣言しといてもらわないと。
1:35:22	ではシール材があったときにそのシール材が熱であぶられたときに、し収縮してしまって隙間ができるとかいうようなことがあるとまずいんですよ特にこの場合シール材の話なんですけども、
1:35:36	普通だと、この話って建築基準法と障防法どっちも多分、性能評価とか大臣認定とか受けてるものを使うのが一般的なんですけれども、そういったものを
1:35:49	きちんと使うんだよねっていう確認をしないとこの話が成立しないんですよ。
1:35:55	なので材質の話を今聞いているんですよね電線管の話は、の候補の話というよりは要は、
1:36:04	あれと一緒にれんてキスの話と一緒に、電線管
1:36:09	あやしいところ開いて両方とも耐火制度を持たせます。多分すぐ話が済む話だと思ってるんですけども、ここシール材の話は一切言及されてないと、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:19	考え方がどういうふう保障されるのかという基礎的な考え方が成立しないので、少なくともシール材の材料については言及してもらいたいですよねという性能を持ってるかだけでいいんじゃない。
1:36:34	はい承知しましたシール材の方について例えば実用ですとかH T T Rでもも適用されたもの、あるかと思しますのでそういった情報を入手して、
1:36:46	どういった仕様の仕入れにするかというのはこちらの方に追加させていただければと思います。そしたら見てないかもしれないから、あんまり期待しない方がいいかもしれない。
1:36:58	それはそれでは、次。
1:37:01	次は、
1:37:03	何ページなんです。
1:37:06	52 ページのところで、
1:37:14	さっきの話とおなじ話なんですけど、4 番のところで電気火災感知設備の電源の話があって、これU P Sカバーしてるよね。
1:37:24	なんで記載しておいてくださいねとそういう話。
1:37:34	次 53 ページなんです。聞こえる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:39	はい聞こえております。すいません。次 53 ページです。
1:37:44	火山による原子炉の停止の判断のところなんですけど、
1:37:50	判断基準の例として、火災感知設備が作動して、かつ、
1:38:00	消防への通報とか職員消火活動が必要になった場合と、数が必ず入って るんですよ、これって。
1:38:09	考え方で活を入れてるんでしたっけって話が、もう一度確認しておきた いんですけども。
1:38:17	ここがないことを確認してからってことです。
1:38:22	うん。
1:38:23	両端の人が常駐してるので、確認できたと思うんで、
1:38:31	広報でがー
1:38:37	OK。
1:38:39	誤報っていうのは結構定義として曖昧だと思ってて、ほらみたいなやつ ってのはどっちに入ってくるん。
1:38:46	今ルールというか運用でいうと、こけ跡が見つかりましたみたいなやつ は、うん。5 項ではないですけど、こういったんが一時期はせずに、
1:39:01	消防の普通の電話に電話すると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:03	そういう、後から、
1:39:06	そうなんで、それはその、その時その時に
1:39:12	人の判断なんですけども、
1:39:16	僕も引きたかったんですけど、
1:39:19	消防には電話するんですかね、停止はしない。
1:39:23	うん。研修はしないで、あとで、
1:39:28	消防に、
1:39:30	をする、そんな感じなんですか。
1:39:34	この原子力の話というのは、要は、感知設備が作動して、うん。
1:39:42	どうやってあったんですよ。
1:39:48	初期評価しなきゃ通報しなきゃっていうのを、
1:39:52	もう間違いなく原子炉を停止するので、今判断基準の例としては入れていい。それから、今のお話で、火報が鳴ったら、言ったけど、煙も何もなくて、
1:40:05	そこだけを超えてたっていう状況は、ちょっと今の時点でまだ判断してなかったというか要は、そのあとで保安規定にどう定めるかっていうところなんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:18	これ、実態の話で僕よくわかんないんですけど。うん。小区画に行っ て、事象は鎮火確認かな。消防がやるんですよね。そう。火災かどうか の判断ですよね。ちょっとどうしてるのかなと思ったんですよ。その時 のそのやっぱ対応。
1:40:33	これを止めるのかとかないのか。いや、一応見に来ていただいて、葛西 比嘉さんが判断してもらおう。そうそう的になっています。その時はその ままなんですか。
1:40:47	わかんないよね。ちょっとすいません。そうです。なるほどにもよると 思うんですけど。
1:40:54	その部屋の壁効果ってのコンセプト。
1:40:57	ふうん。小部屋とかだったら、
1:41:00	多分本当に、
1:41:03	影響を及ぼす恐れはないという判断ができると思うんですね、黒線と、 もう、
1:41:10	うん、いやね、所については、そういう報告を受けたことはないのDな んですけど。
1:41:20	もう原科研とか核サ研とか、最近、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:25	この
1:41:25	日が多くて、非常に感じてるんだよね。J A 綱領に二見曾我さん聞こえるように言ってんだけど、これ、
1:41:36	確かに原科研等で、
1:41:40	コンセントに今夜等何か見つかって、
1:41:43	例えば掃除の食堂で掃除の
1:41:47	ワックスの乾かすようなファンを使ってたときに、
1:41:53	相当あって小宮等が出たという話もあってですね。
1:41:58	その時に、通常そうそういう時には先ほど申し上げた通り、
1:42:04	す。
1:42:06	公設消防に古川で電話をして、
1:42:09	来ていただいて、火災になる場合もありますし、
1:42:13	火災にならない場合もあると、そういう形になります。
1:42:20	浅井かどっかの判断が火災かどうかの判断そういう場合は、基本的には公設消防が判断するというふうになっておりますので、
1:42:31	そういう意味ではここでの記載は、
1:42:36	そういう延焼の可能性ですとか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:40	施設への影響がないような場合については、
1:42:48	葛西。
1:42:50	判断も、厚生消防に現場を見ていただいてから確認というような状況なので、
1:42:56	現状の方は停止しなくてもいいんじゃないかというふうに、ちょっと考えていたところあります。ここはちょっと、そこがどこ行ってどういうふういきちっと聞いて、
1:43:10	判断するのかっていうところをはっきりしてくださいって話なんですよ。要は
1:43:16	破砕部、火災だと判断した時には、原子炉を停止させますというふうに宣言されてるじゃないですか。で、火災と、
1:43:24	判断する場合の基準って、
1:43:26	さっきのだから、ここで書いてくださいって話をしてるんですけども、要は、曖昧になってるところがあったりして、例えば、今の話でいうと
1:43:38	結局こういう常務とかの話でいくと、火災として、一番蓋然性ありうる電気火災だと思うんですねショートして、ショートしたショートした

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ものだってわかってて顧客が出たときに、最終的に、じゃあ火災の判断は公設消防にここでいうと笑い処分がやりますって話になる。
1:43:58	思うんですけども、Y消防が判断するまでの間、動かしてていいという ような判断に、どういう考えになるのかみたいなのが、
1:44:09	克服し、書いておかないと、要は時間のタイプで、うん。
1:44:16	そこをどういうふうに埋めるのかなってというのがまず1点。もう1点 は、アナログ式の感知器を設置する一つの理由は誤差増結構防止させる ために、ああいう式の感知器を設置してもらってこれ
1:44:31	実用炉に対しても、昨年末に1回、はっきりと現場で話してきたんです けど、アナログ式の感知器で火災感知した場合には中央制御室で、
1:44:43	1 その一つ一つが誤作動なのかどうかっていうのはある程度わかるはず なんですよね。三瓶。
1:44:49	なんかを使ってみればですね。
1:44:51	そしたらもう行かなくてもある程度葛西加古さんどうかっていうのはわ かるんで、そういった部分。
1:44:57	もっと活用しないのかって話がもう1点あって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:01	火災の停止の判断というところが何で必ず現場に行かなきゃいけないのかというところが、
1:45:08	もう少しちょっと疑問に思ったんで、こういう聞き方をさせていただいてるんです。
1:45:17	明らかに葛西っていうやつを、
1:45:19	明らかに、
1:45:20	谷津については、多分議論がないと思ってて、そういう、
1:45:24	ちゃんとしたその飾りなのか、火災なんかよくわかんないってやつについて、火災と火災でないってところの、
1:45:31	境をどういうふうに、
1:45:33	きっと判断するのかっていうところをきちっと明確化してねっていうお願いだったので、そこはもうちょっと書いといてもらった方が、
1:45:44	話としては早いんですけどね。いや、今若狭に火災であれば原子炉で原子炉を停止させますっていうことを大前提に書いてるからこういうことを聞く、聞くだけだ。
1:45:58	今現状は、要はその判断基準で、そこそこやってない部分もあるので、原子炉施設の保安規定に定めるっていう形に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:10	この資料上はさせていただいて、うん。今ここに書いてある判断基準の例ってというのは、先ほどおっしゃっていただいた、間違いなくこれを重ねたよね。
1:46:21	止めるよね。
1:46:22	事例を判断基準の例として挙げさせていただいて、ここから、そのグレーなものかどうかってグレーなものって言い方もおかしいですけど、
1:46:32	については、
1:46:34	そこそこ多分議論が必要なので、
1:46:37	ちょっと法規制マターの話で、
1:46:40	にさしていただこうかなっていう資料の、今回の構成にはなってるところですよ。逆に言うと、例えばここの53ページ、50ですかね。
1:46:53	もう一つ目のですね話で、火災感知器が作動していうところまではこれは主起点ですよ。次に、
1:47:03	公設消防への通報または消火活動が必要になった場合、これは明らかに飛べる決まってるじゃないです。多分、野倉が東海林の現場確認によりって言葉がグレーなんじゃないすかっていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:16	であれば、それは例としては、火災感知設備が作動し、公設消防への通報または初期消火活動が必要になった場合って間飛ばしてその間の部分については、
1:47:28	保安規定で定めますっていう言い方がまだわかりました。要はグレ ーなところ、
1:47:36	ここに、
1:47:37	話があるのであって、
1:47:41	こうやってもらえませんか、あんまり、これって決めなんですよ。もう止めるって決めちゃえば、何が起こっちゃって、残っちゃって、もう止めちゃうよ。
1:47:54	もう本当に、煙感知器 1 個の動作等多分止めてしまうって決めちゃえば、もう決めの問題なんですよね。それはわかります。それが、
1:48:05	安全に本当 2 インパクトがあるかどうかというさておきの話になってきてそうそう。
1:48:10	手動スクラムだから、結局、だから多分安全側に倒して判断するっていうのはあんまり読み切れないからさ。
1:48:21	審査が我々からいうと実績になる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:25	話があって、例えばほら、原科研とかだと、比嘉朝日のところでも 119 番しちゃうから。そう。そういうこと。事象進展の可能性がないだからもう明らかにこりゃとだけあって、
1:48:40	あれの状況見てもそこは影響を及ぼさないのであれば、119 番しないでくれとすぐせずに、普通の電話をかけてくださいっていうふうな話にしてるので、それもそれは、
1:48:54	審査会合でないと私は、
1:49:05	いやいや、言わなかったですけど。
1:49:07	いやここはヒアリング。
1:49:09	で確認してるから何だかちょっとそういうところもあってだから、その役割じゃないけど、一つの判断として江藤。
1:49:18	とか行って取りに行っこうやって、事象進展が進展とか影響とかがあ るかないかで、ちょっと一定の判断を使うと和気はずっとやってるの で、難しかった。
1:49:29	考慮した表現なってんすよねこっち。
1:49:31	結局難しいけれども、なりますし、
1:49:36	方法のパターンが多いので一応現場の人間の確認という、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:40	これ3現主義じゃないですけど、現場っていう、そういう判断を入れて いますよ。だったら即ではなくて多分これは停止の判断であって、別に 通報の判断じゃないですよ。そうですね。はい。多分あるんですけ ど。
1:49:59	会田です。どっかで線をきちっと引くんですっていう話になると思うん ですけども、そこに線の引き方の話が、安全班食べれてればいいんです よねって話になるんですけども。
1:50:14	要はアナログ式の感知器を設置するとかいうような話の場合だと中央セ ールスである程度火災かどうかは、だからアナログ式をつけてくれって いうふうに、火災防護審査基準で書いてあるんですけどね。そういった ことも含めて、
1:50:30	どこに一線を引くかっていう話をどこまで明確化するのかっていうこと なのかなと思っててそれは
1:50:37	保安規定、
1:50:39	保安規定のところで、
1:50:44	新たにきちっと確認を公表するか。
1:50:46	話もあるんですけども、これ、うちはどっちにしろ、いけないので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:53	その時のちょっと決まり事として、どうするかっていう、
1:50:58	異なるちっちゃい守れば、建屋で起こったら全部止めます。
1:51:04	もうね規制がやって欲しいわけじゃないからと思って、影響を及ぼす、 またおよそ面倒くさいからみんなねアンゼンガワニ通します結構いいんですけど、それやるとね、多分じゃないと、そういうことではないところ。
1:51:22	協会、どこっていう話がちょっと読みづらくなっていう。
1:51:29	現場確認に今のここのやつは取り組みづらいもそうだと認識してそれを これから、
1:51:35	詰めていかなきゃいけないなと思います。嘘細かいところを詰めるのは 確かにこの規制でいいんですけど、ただいま区営なところでね、明らか にいいんだったら、さっき議論してたと思います。曾我さんからもお話 あったんですけど、
1:51:47	その小屋とかだったとしても猫がよかったとしてもその安全明らかに障 害って、皆さんが判断できるんだったら、それはないわけですよ。そ れ書いといたらいんじゃないですか、これ。
1:52:01	もうわかんないけど、安全停止とかでしょ。ここ、そんな誰でも多分、 逆に今度、白着建屋ね、燃料があった、安全しか来ないと傍受。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:14	止めないのかっていう、とてもなんか、うん。
1:52:21	それはやっぱり当直長の判断だと思うんすよね油し、タンク室の近くで動いたら、及ぼす恐れがあるんだから止めるっていうふうになると思いますし、
1:52:31	入ったからいいですそこでどんなのが起こったっていうのを一概にはできない部分があると思うんで、いやそれで堅田さん言うてトークでしたらもたないから、左から後の人がね。うん。
1:52:44	始めちゃうと、ここは今、詳細はね決め切るのは難しいってわかったんですけども、いずれ保安規定では、多分ルール決めないと、そういうリーダーになっちゃうから詳細決めざるをえなくなるんですけどね。
1:52:58	大きいのは、ここまで言い切れないところで火災が起きたら、多分ねせっかく決めてきてそれを引用されてたでしょ。
1:53:07	多分ね、それを言われてくるところ見ると、
1:53:12	教えて欲しいだけの話なんですけど、二つ目のところで、マーカ-監事泉田佐渡氏はこれは起点として、さらについていうところで、
1:53:23	必ずその機器の警報とか手術の異常。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:28	確認した場合っていうふうになってて、これって結構、上のこの設備の中のと、そういう現象が起こるっていう見積もりになっているんですかねっていうんですけれども。
1:53:43	実証的
1:53:45	なしになりうると思ってらっしゃるんですかねということ。
1:53:49	こういう話が起きた時に他の設備で、
1:53:52	⑦の異常を示しますみたいな話になるのかなという。あんのかな、ケーブイケーじゃないでしょうか。それはそういう意味ですよ。
1:54:05	あ、すみません。
1:54:08	とりあえずこの部分はちゃんとカーの、
1:54:11	判断の考え方を記載してねって言われたんだけど、ひょっとしたら左になるなと思ってらるんですね。
1:54:19	これ決めとかないじゃん。
1:54:22	停止の判断ってね、常用的にはメイン話ですからね。
1:54:27	何かあったら飛ばすっていう話だから、
1:54:31	逆に言うと下、都計法かさ感知器が作動して、
1:54:39	さらにOKが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:41	大きくなると判断すればすべてこういった話ですみたいな、いうふうに判断するっていうんであればそれも一つの考え方だと思いますけどね。 それ以外の、
1:54:52	判断基準があるのかって話もあるんですけど、
1:54:55	それはあれですか諸費消化が成功したら、必ずしも止めていいという。 だからそれが書記職を始める。
1:55:08	判断する材料なんですよねっていう話だと思うんですよ。ここやった方 やったら、そうそう読めないんですよ。
1:55:18	うん。今日、米田だけで、それで終わっちゃってるやつ。そういう場所 もこうやったらいいけどさ、いわゆるでしょうけどもね確かに。
1:55:28	うん。
1:55:32	ていうところはすみませんけど、
1:55:35	まだ、阿呆可能項目がちょっと残ってるんで、時間あるんで、ちょっと
1:55:42	説明できるように、少し考えといてもらってもいいですか。
1:55:48	調整を決めてくれじゃないので、音楽の考え方って結構です。詳細は保 安規定でももちろん結構な規定かその株主様は、最後の細かい線はいいん だけけれども、こういう考え方。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:00	切れ大きな考え方を、
1:56:03	逆に、
1:56:07	今の各種
1:56:12	ちょっと何か大きなものが一行目なんですよ、原子炉の安全停止に影響を及ぼす恐れがある火災なんでしょう。
1:56:21	そこは、その火災区画においては、発生した火災なんだろうというところで、
1:56:27	今の判断基準になっていて、それまでこの安全停止に共同と触れ合える火災っていうのを、
1:56:33	どこまで定義するか。
1:56:35	ていう、
1:56:37	ので、今書いたやつは間違いないよなんていうところで、例として挙げた後は、本当もういいや、すべからく入れちゃえっていうところから、
1:56:49	いやその途中の、全部これが安全停止に影響はないよねって思えるところを省いたその
1:56:58	机上をどう表現するかですよね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:02	所、ちょっとあれなんじゃないですね総括人みたいなことなんじゃないかという数で、また和食活動が必要な場合って決まったらあれだろうな。
1:57:16	は見つかってしまったら、うん。そうなので、これは基準かなっていう、少なくともこれは間違いないですし、
1:57:27	評価活動が必要と判断した場合、はい。
1:57:33	パートさんというのであれば、現場確認してるんでしょ。
1:57:41	どっかでしたら、ちょっと何か不安なっちゃうところは、
1:57:45	そうですか。うちのやり方やり方っていうか、今の火災確認君基本で考えさしたら、運転員現場見てこいって現場見に行って、
1:58:00	現場は西条有馬線って何でリセットしてみてもリセットすると、安保かって。
1:58:07	いろんなばかり持ってるので、本当こういうイメージです。だから事業部の所以外のやつは大体そういうふうを書いてあって、小磯それ以外の、
1:58:18	漢字が古いからとかいうときの説明でそういう話をするから大分紙来てはいるんですけど、それはちょっと置いといて、やっぱり現場確認とい

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	うのが要は、感知器の、要は過保護審査基準で、いろんな対策をしていった時に、要は長制御室で、
1:58:35	すべからく情報を確認して対応できるようにするためにアナログをって求める考え方からすると、
1:58:42	現場確認が必要かって話にやっぱりならないはず。特に実用に準じてやるような場所については、全然通報と消火活動に含まれるから、該当すると、原発を止めてこそでないことが確認できた場合とかそういうんですよ。別に。
1:59:00	今の火災感知設備が作動し、厚生省令の通報も多色即消火活動が必要と判断、必要と判断した場合。なるほど。現場確認とるわけ早々行為でやってた後に、後に、うん。
1:59:19	現場を見ないのかいうのは、逆に、いや、だからその現場、現場確認しないのかってわかる人がいるのであれば審査会合費出してください。私は話しますから。
1:59:33	ごめんなさい。
1:59:36	現場確認はそのあとでいくんだらうってということについては何ら変わらないけど、判断するときの話です。いや、実は我々としては、現場に、
1:59:47	そうでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:49	いや、だけどうまくって話があるから、だから最後に消火栓的な話残しましょうって言ったけど、順次なっちゃったんだよね。
1:59:57	わかりました。
1:59:58	はい。
2:00:02	すいません、あと消火設備の話はちょっと置いときましたけど、ありがとうございます。
2:00:10	ここはどうですか、何か確認したいこととかあれば、私からなんですけども、中小の話をもう少し聞きたくて、
2:00:20	今回排気ファンとか、ガラリがついてますって話なんですけど、これももう少し具体的に見せてください。なるほど。
2:00:34	その辺、その坂野、これについて、抜けてあったりするんじゃないかと、そういう部分であるものもあります。
2:00:44	ちょっとちょっとそういう具体の構造がわからないと何とも言えないかなっていう気がするんですよね。
2:00:53	あとわあ、ケーブル自体の話なんですけど、
2:01:00	ケーブル室は、その耐火のテーブル毎鳥井してましたけど、
2:01:05	あんなにどうするんですかとかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:13	なんかね、ケーブル室でうまく整理してきたんだけど、
2:01:19	中操に入った途端に、何かもう、
2:01:23	できないんだから、これしかしませんみたいなふうに見えちゃうんですよ、正直な話。
2:01:32	なのでそのケーブルどうするのか、から始めてもらわなきゃ駄目かなっていう気はしてるんですよね、中操の方の話については、
2:01:45	ちょっと言うと、その耐火テープの話とともに、
2:01:50	ケーブル室の狭隘部については、光ファイバーまで置いたじゃないですか。はい。発見するっていう
2:01:59	そういうのはなかなか見えてこない気がするんですよね。その坂内煙が対応しないようなところは、煙感知器を置くけど、滞留しないような構造になってるところには、その部屋の中操の感知器で、
2:02:15	感知を期待して、人間による消火活動しますっていうふうにしてるんだけど、
2:02:21	やっぱりそのケーブル室とも、力の入れ方がどうなのかなっていうに思ってしまうんですよ。
2:02:30	もう少し、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:33	説明を強化して欲しいなって気がします。
2:02:40	大丈夫ですか。
2:02:43	いや、多分もうリリースの最後集まってくるころがあって、やるとすると、このパイプテープしかなくて、耐火テープを負けるところまで、
2:02:53	いう多分話ぐらいしか、まずはなくて、それができるかどうかもちょうとあれですか。うん。
2:03:02	相談員の話は、
2:03:05	うんそういう意味で、盤内に感知器を設置することは、うん、もう覚悟したというか、やるって話にはなってるんですけど、ただ、さすがに、排気ファンがあって、積極的に出してるころ、
2:03:19	それが実はだから例えば緑で受けてくんだよっていう
2:03:24	ところ掘ったら、はい。それが嫌じゃないかなっていう、そうですね。除外というか、はい。坂内に滞留しない構造は、
2:03:34	1 課っていう判断なんですけど。
2:03:38	そこら辺は、
2:03:41	坂野、その構造がうまく説明ができればいいかなっていう気がしています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:46	こんな感じで煙が抜けやすいものについては除きますよという説明がなされればいいといますか。そうですね。最低限ねえ。
2:03:59	振り返りになっちゃいますけど、そのケーブルした狭隘部はテープマー クとか言っていて、坂内だって狭隘部と一緒にないかって気がするん ですよ。
2:04:10	そこら辺がね、何となく、
2:04:14	こうなのかなって感じがします。
2:04:19	引き続きご検討いただいて、
2:04:22	説明を追加していただければ、
2:04:27	あとは、そこまで細かい話なんですけど60ページ、ABC障害の保有 量の話なんですけど、
2:04:35	不審なこれ、前提に算定してるじゃないですか、CV内って基本的には 金水でABCはやっぱ使うんですね、その前にも書いてありましたけ ど、
2:04:51	明らかに一般火災がある場合には、ABC持って行って結審に入るっ ちゅうことなんです。これはもう現行がそうなんですけど、現状でも、あ あ、わかりました。加えて言うと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:05	今見渡したときに、C V内の、
2:05:09	火災がその想定する物量ってやっぱ多いんですか。一番C V内。
2:05:17	ているのが、
2:05:19	等を代表にしてるのかなと思ったんですよ。
2:05:22	高坂中一番大きいから、そういうことなんですかね。
2:05:26	以前の話で結局、消火設備をもともと配置しているのは、書記長かっ っていうところが、消防もらって、決めていると。あとは、
2:05:37	じゃあ、もう本当に漏れ始めた時に職長が失敗したときに消さなきゃい けない。そうすると、
2:05:44	うちとして幾ら変えていけば、そうすると、一番火災荷重の大きいとこ ろに対応して持っておけば、どこで家財あっても対応できるっていう考 え方ですね。
2:05:54	C v なんだっけ。
2:06:14	あと、66 ページ、最後のページですね。うん。
2:06:25	69 ページの①のところなんですけど、
2:06:28	火災があるときに、隔離できる設計であることって言っていて、ここ 0 はその防火ダンパの話なんじゃないのかなと思ったんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:39	排気ダクトみたいなのをちょっと返して、比嘉。
2:06:44	伝わらないようにと思ったんですけど、
2:06:47	何かその対応が、そういうのが見えなくて、
2:06:51	どういことなのかなと思ったんですと加瀬市長これどうなんですかね 隔離できる。
2:06:57	選挙であることっていう、この要求事項、うん。
2:07:03	要は、換気設備から空調設備とかも使って、隣の火災区画に入れるなん てそういう話ですね。
2:07:13	多分日下台区域やって書いてあるんでこれ火災区域なんで、今建物の外 に出すとかですねそういう漏えいする可能性があった。だからダンパ ー基本的には触れるんですけど、檀% / d a y ちよっといろいろと話が あって、そうなんですかあんまり。
2:07:32	話をしたけど、いや、要はダンパー入れてもいいけど、結局何を基点に ダンパを動かすんですかって話があってって話になると、大体
2:07:45	管理の問題でね、誇りで固着した、しちゃって実際に動かないでしょ。 多いんじゃないですかっていう話があって。へえ。だからちょっとそこ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>の話、その換気設備のこの確認の話っていう、この設備、この施設、</p> <p>徐々にそこまで必要あるのかなっていうのが今のところも、</p>
2:08:03	<p>印象ではあるんですけど、いや必要な場所があるのであれば当然、</p>
2:08:07	<p>審査会合で確認しなきゃいけないんですけど、うん。</p>
2:08:13	<p>斎木って考えると建物ごとだからあんまり関係ないんでしょうか。そう</p> <p>なんだよね。今回は、この笠井という建物の中に幾つかそういう場所を</p> <p>きちっと設定するっていう考え方なんで、</p>
2:08:27	<p>これは他の、今回のこの常緑建物でいうと、火災区域という名前では該</p> <p>当するところはないんですけど、例えばA系B系とかをきちっと隔離す</p> <p>るために必要な火災架空のことをここは想定してたりするんでそんな</p>
2:08:49	<p>営業B系とかそういったものを考えたときに、きちっと空調系だけとか</p> <p>なきゃいけないところって何か、空調系以外も含めてですけども、分け</p> <p>ておかなきゃいけないところって、</p>
2:09:02	<p>あたりしましたっけ、できるのか、それをそもそも放射性廃棄物の貯</p> <p>蔵設備関係ないという</p>
2:09:11	<p>です。できないです。であれば、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:14	そこまで大きな放さなんか、この段階で確認しなきゃいけないものはないような気がします。
2:09:21	わかりました。
2:09:37	すいません、ちょっと見られなっちゃうんですけど38ページ見てもらって、
2:09:51	30、そうですね、38で、
2:09:53	4ポツの中にポツが並んでるんですけど、上から二つ目のポツ。
2:10:00	潤滑油となってるんですけど、4ポツはこれ、難燃ケーブルの使用というふうに言っていて、これもよくわかんないんですよ。
2:10:10	多分、動きですよ。17循環ポンプの循環水ポンプ、ポンプが抜けております。
2:10:24	スペースポストのケーブルは難燃ケーブル使っちゃうんです。了解です。
2:10:34	パピレスとか、
2:10:43	皆さん他の人もいいですよ、ちょっと。
2:10:46	もう1個あったんですけど、すぐ出せない。
2:10:49	はい、高さんお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:51	松江です。46 ページのところでもう一度確認させていただきたいんですが、
2:10:58	可燃性の考慮が必要です。それで防爆エリアってことで先ほどの一般や っとパッケージ逆でしたって話があったんですけども、同じようにその 右側ですね抽選事例は天井エリアで、
2:11:12	可燃性気体の考慮が必要か、イエス充填場エリアですってなってるん ですが、これは、
2:11:20	D S でよろしかったですか。
2:11:23	すいませんどうぞです。これのいえ、いえ。はい。すいません。はい、 わかりました。
2:11:38	63 ページの、
2:11:42	ですね。
2:11:45	留意事項の対応で、ケーブル処理の対応のちょっと記載の内容を読みま すと、
2:11:54	影響低減、系統分離について書かれてるのかなと思うんですが、その 2 でよろしかったでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:07	2段落目以降が、影響軽減で考えてる対策についてになりますので、一段落目の下消防単位のアクセスっていうところを受けての、
2:12:23	入口っていう形で、ここについてはハロン消火設備一同を起動させているようにして設置しますので、
2:12:33	入らなくても大丈夫なような設計としますっていう説明をしております。
2:12:40	はいわかりました。過去のヒアリングで機構の部分って系統分離とか影響軽減ではないことですよっていうような共通認識をとったかなと思う。
2:12:53	ですけども、
2:12:55	影響軽減とか継続時とは別に、安全停止に関わる、かかわらない。
2:13:03	別に、
2:13:05	討議する時間、別にケーブルコメントとにかく最低限、
2:13:09	これより話しなさいよっていう、
2:13:11	その上でさらに安全定性に関わるものは、6メートル以上とか1メートル以下とかっていう話。
2:13:21	これはあくまでも所管できますよね。総合活動上の話とか、そういった方の話であって、形成影響研究の話ではないんですけど、いずれいつ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:32	ヒアリングで確認してたかなと思ったんですけども、
2:13:36	違いましたかね。
2:13:38	はいすみませんこちらの記載について 0102 とともに、中に要員が入って その所、主
2:13:49	消火活動するのに、妨げがないようにっていう要求事項だとお話を伺っ ていたところを思い出しましたので、すみませんけどもこちらの記載に ついてはそういった趣旨の要求であることを踏まえた、
2:14:03	記載の方にさせていただければと思います。
2:14:08	はいわかりました。私からは以上です。0.91。難しい。
2:14:15	全部やらなきゃ。
2:14:17	結局、0102 とともに中に人要員が入って消火活動ができるようになっていう ところの要求かと思いますので、結果としては一段落目の結果に結論と してはなるかと思うんですけども中に、
2:14:34	はい、呼ぶんだっつって、
2:14:39	平均が、
2:14:41	安全系は電線管に引き直すんだし、これは可燃物として残置するんだか ら、分離の必要ないんですよ、そもそもこんなものは。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:55	そうですね。いろんなフナサキだで、早めに検知して、うん。あと入らなくても消火できるようにするってのが、
2:15:03	①②を素直に触れないので、それに相当する講座という説明。
2:15:14	おい。
2:15:15	思い出しました。やっと見つけましたお願いします。次のページ、7ページ。
2:15:22	64 ページ。
2:15:25	ポンプ室の話なんですけど、これ書きぶりだけの話なんですけどね。
2:15:29	ポンプ室の対応の下から2行目また以降なんですけど、
2:15:34	事業の場合には、排煙装置を準備しはいうのちゃんで事前に準備してるんですよ。
2:15:41	必要な場合、その後ろにつければいいんじゃないのかなと思っていて、
2:15:45	また、ああいう措置を準備し、必要な場合には、当該措置により管理してね。はい。細かい話なんですけど、
2:15:55	あとはね、これはちょっと見解を聞きたいなんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:59	同じ感覚の頼るところで、上から3行目、真ん中、業績は大きく伝えたんですけど、どういう何か根拠なんか何かあります。もうね、大分こ う、
2:16:13	定性的なねえ。
2:16:20	丹治浦川。
2:16:22	河西に対して、うん。
2:16:25	部屋自体は聞いたんです。聞いている。すみません。
2:16:31	しかないですか。
2:16:32	現場感覚がわからないから何とかなんですけど、ここで例示してる部屋 があるじゃないですか。その大きさとか、イメージがわからない担当わか らないんですけど、容積が大きいっていうのは、
2:16:47	二つ考え方があって、極端に面積が広いのか、高さが高いのかどっちっ て話なんですけど、
2:16:56	高いのかなと思って。
2:16:59	イメージ的には荒田さんの話の答えからいうと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:04	赤いんだ、要は視野、下の方ね下の方はきちっと見えるじゃないねって いうことを言いたいのかなというふうに聞こえたんですけどそういう認識 なんですか。
2:17:15	次の方なんじゃないですか。
2:17:17	やって欲しい。面積の方はできない。株主はどっちも、本
2:17:26	DGの方ってそうじゃない。梅津じゃないすかね。種類の違いですよ ね。
2:17:31	いや、これは高さが高いんで、煙が上に上がってっから、
2:17:37	手話がおかしくなることはないんですみたいな。
2:17:42	いうふうに思ったんで、いや面積が広いた話だと。
2:17:46	じゃあこの話って言えないんじゃないですかって話に突っ込まれちゃう んで。
2:17:51	確認という意味の過敏だったんですけど確認して、
2:17:54	ニックス、
2:17:56	昔や。
2:17:59	最後のポイントって多分ですよ。うん。
2:18:04	本当は松野林。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:11	これは、ある意味居るでしょ。消化の仕方によるでしょうか。
2:18:21	じゃちょっと紹介
2:18:22	な話を、54 ページの、
2:18:25	大和の話なんですけど、等価時間は 20 分って、
2:18:34	これって何例と技術なんでしたっけ。うん。
2:18:40	一応説明、何ですけど、ここ。
2:18:47	これはそうですねこの 20 分のっていうのは、先行している新座炉の 審査知見を参考にさせていただいているところにはなります。
2:19:02	いや、何を気にしてるかっていうとですね、実用炉とかは、必ず水の消 火設備があるんで、
2:19:11	必ず水が駄目だ、何か消火器駄目なら次水よって話があるんですけど、
2:19:21	剰余は基本的に水を使わないという設計になってるんで、
2:19:27	要はこの 20 分っていうのに、何の意味を持たせるかって話を、別途説 明してもらわないとちょっときついですよねっていうんで、20 でも 30 でもいいんですよその意味合いはどういう意味ですかってことを説明 してくれって話なんです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:42	今日はもう言っちゃったらそれには 20 分まで火災の消火活動が開始できるといって、
2:19:49	等価時間が 20 分未満ってことは、消火活動しなくても、
2:19:54	何とか遮らなくなってるっていう。
2:19:57	いう。
2:19:58	ところになるので、
2:20:00	何か 20 分になってるのはがんだだけで、嵯峨区長チョロツとしたものを、
2:20:07	消すことになるんだろうねっていう。
2:20:09	いうところも確かにイメージだったと思ってんですけど。
2:20:14	そう。
2:20:15	駄目って話があります。
2:20:22	伴式 2.1 の可搬式消化器の
2:20:26	設置のところで、可燃物の元に対して十分な業務消火剤として備えま すって書いてあるんですけども、A B C 消火剤って、ご存知の通り基本 的には初期消火に使うものじゃないです
2:20:41	初期消火に使うものを、実際、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:45	次の中で、
2:20:47	概要の消火剤として説明。
2:20:50	そのの
2:20:52	そのルーム計算の仕方を 60 ページで書いてもらってはいるんですけども、
2:20:59	本当に、
2:21:01	の考え方
2:21:02	十分な量なんですかねっていうのを、ちょっと確認しておきたいんですよ。
2:21:08	60 ページは何が書いてあるかというと、
2:21:13	集めてるように簡単してその初音資料。
2:21:17	対して、その通り大武消せるの消火剤を用意しますっていうふうに書いてあるんですよ。で、実際にじゃあその水の、
2:21:28	だったら失敗したって、とにかく水をばんばんといれりゃそれで 2 時間分あれば何とかなるでしょっていうような話にしてあるわけですけども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:37	消化N E C消火剤の場合、等量で失敗する可能性ということについては なぜ考慮していないのかということについて、確認なんですけれども。
2:21:47	要は消化剤で県令ずざーっとやるから、失敗するかことがあり得るわけ ですよね。実際には、
2:21:54	失敗する確率が、
2:21:57	他にどれ、どういう考えで含まれているの。
2:22:03	いうことなんですけど、そこについての考え
2:22:15	スタートそうですね今ちょっとしこの中にある発熱量に対して
2:22:24	今はそれに応じて設定をしております。一方でそれーの活動の時に
2:22:32	失敗した場合に足りなくなるんじゃないかというところはちょっと今、 今小の検討の中にも入ってないので、それについてはちょっと別途検討 させていただければと思いますけれども、K U Rは54 ページで、2.1 の ポツの二つ目以降で、
2:22:49	いわゆる初期評価に必要な部分については、各場所に配置してあるの で、
2:22:54	多分それだけします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:56	それでうまくいかなかった場合に、じゃあどうしますかっていうところで、一番火災荷重が大きいところに対応する。
2:23:05	応分の消火剤を握ってく。
2:23:10	ていう考え方で、1回初期消火に失敗したことを想定した上で、今回の量も参加をしてるんですけど、
2:23:20	もし、
2:23:21	どうも。
2:23:22	失敗したときに、消火器の種は消火器そのものが普通の消火器では消せないって話になったときに、どういう消火器使って消すんですかその場合、
2:23:36	表今時系列の考え方で整理していただいているところについてはそれは一つの考え方があるだと思ってるんですけども。
2:23:44	要は職掌、現場で、現場にて初期消火でちっちゃい消火器でしっかりした場合に、大きい消火器で何か風車距離がもうちょっと長いものを使うとか、
2:23:53	あれですよね前の方のページとかでも
2:23:57	ちょっとでっかい本みたいな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:00	ちょっと物は違いますけど、
2:24:02	そうですね 10 メーターで準備するか 30 型で準備するかとかっていうのは、ちょっと効果を考えなきゃな。今もそうです。そういう意味では、量ってということに関してのみ管理対象にしている、
2:24:16	また 10 型を、約 300 本もずっと 30 型にしといて、ずっと 3 分の 1 にするかっていうのはちょっと、
2:24:25	されないのかなと思ってたんですけど、そうっていうのが 1 点とあとやっぱり初期消火消火器の成功率私が間違っって調べたら業界のホームページとかで見ると、
2:24:39	大体 70% から 80% ぐらいなんですよね初期消火で成功する確率っていうのが、これって訓練を積んでない一般の人たちにも適用できるんじゃないけれども、初期消火で失敗した後の活動についても、
2:24:53	それを適用した上で、どれぐらいの消火剤を用意しとく。要は失敗物を一定程度想定した上で、消火剤の量を想定しておくっていうことの方が、何か自然のような気がするんですけども。
2:25:10	そこはどうなんですかね。というのがもう 1 点なんですよね。いやいやはなんでかっていうと、要は水で消火しないからっていう話に、最後帰結するんですけどね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:22	うん。そうですね。いや、基本は、なぜ非書記その部屋の初期消火分 があって、
2:25:30	一番劣化を対象にしたところの予備があって、
2:25:35	それで足りるだろうとっていてさらに言うと、他の場所の初期消火の 部分の、
2:25:42	部分も結局は頑張ったりするので、単一火災の場合には、それを繰り 出してきてっていうところあるんですけど、今、ここの中で管理する範 疇として考えているのは、
2:25:53	初期評価の部分を各社に配置します。それから一番でっかいところに対 して、量を持ちます。
2:26:01	それをもって、リスクは十分に低減できてるのかなっていう考え方をし てましたというところですよ。
2:26:16	後は、皆さんが火災があれば必ず現場に行かれるという、いう話をさっ き小林さんから実現をされて、園部筒井は受け取ったんですけども、そ の上で受け取った上で安全に活動して1人でも欠けたらいけないじゃな いですかと。その時に、
2:26:32	一番困るのは、のみ、水間一太時もそうなんですけれども、退路をして 要は、式を失うことが一番怖いんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:44	こういった材を使う、消火剤を使って連続して使えるものが連続ではないので、そういったものがある場合には、きちっとその回避できる。
2:26:55	向こうとの十分な余裕量を持った上で対応するっていうのが基本的な消火の考え方だと思うんですが、現場に行かれるのであればなおさらですね。
2:27:05	そこに対して、
2:27:07	考え方が、今のこの文章、考え方で、途中まで入ってて、途中から入ってないってことは今の高松さんの説明でわかったのと、やっぱりそこは失敗率をある程度見込んだ上で、
2:27:21	剤は用意すべきものっていう考え方はやっぱり、
2:27:26	その通りだと思うんですね私は、特に初期の場合は初期消火も成功率が出てたりするんで、
2:27:35	業界も、それと大体7割から8割なんでそこら辺を、どっちで見てて計算するかと思うんですけど、多分そういうことになるんでしょうね。
2:27:49	はい。
2:27:51	それでは泊に行けば行くほど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:55	よくなることについては、それは大丈夫なんですかねみたいな話なんですけど。
2:28:04	んですけども、
2:28:05	それ以外の一般の火災区域の話で、要は消火するための危険があって、前曾我さんからも聞いたような気がするけれども、実際には職員皆さん職員の人たちが入って消しにかかるわけです
2:28:19	そういうときに、
2:28:20	人材を
2:28:21	1人でもけがして失うって、けがでも失うということを非常にちょっと、今後の管理の上でもあってはならないことだと思ってるそこまで施設を知り尽くしてる人って、
2:28:31	そこまで多いわけではないので、
2:28:34	紹介
2:28:35	料等消火剤の器具については、もう少しちょっと保守的に、
2:28:40	計算して説明していただきたいので、すみません。
2:28:46	それではやっぱりちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:47	<p>いう気がしますんで、ちょっとすいませんそこ最後、さらに審査会合まで意見と進めてください。</p>
2:28:56	<p>一応そこでちょっと、一つ補足は、A B Cを使うのは、一応 20 分未満の火災荷重の区域っていう形になってるので、要は、</p>
2:29:06	<p>もうぼうぼうに見えてるところには、突入しないっていう一応前提条件になってる。ただ、そうっていないのが唯一格納容器の床上の話なんで、</p>
2:29:20	<p>そこに対して、本当どう、退避含めた、どういう持つかっていうところをちょっと検討して書くようなイメージを持っていますけど、そんな形で、</p>
2:29:30	<p>いいですか。それはそういう説明の方が、はい。だからそうすると、逆にですよ。対価の要は影響軽減として大会機の能力について、お話したと思うん。いろいろと、</p>
2:29:46	<p>審査会合を含めて議論したと思うんですけども、要はだから大気が持つから大丈夫熱的に大丈夫なんですって話が、</p>
2:29:54	<p>あることが前提では矢部盛田場合は、いきませんって話になるんで、そこは関係がこうやって紐づいてきますんで、だから消火のやり方について、</p>

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:04	確認する方法がもう一つあるっていう最初お話ししたんですけどもそういうことになりますから、
2:30:10	あと、
2:30:11	固定式の消火設備でガスを版を使うってことになってるじゃないですか ってことは、今の説明を裏返すと、ハロンがもし使えない状況になった 場合には、
2:30:25	なさず、安定し、火災の影響軽減ができてないってことなんで、むしろ 停止になりますけどそれは大丈夫ですよ。時々ハローってあの後本質 の事故があったりするんで、その事故が、
2:30:38	あったりした場合には施設が健全化するまでの間、
2:30:43	協定書になりますから、
2:30:45	そこは現状の条件が整ってないっていう姿勢になると思うので、
2:30:52	償還の観点から、そういうふうな逆に逆算して確認ができたりするの で、すいませんけども償還、このABCの話とあわせて固定式の話を含 めて、もう一度外壁の能力とか、そういったところの、
2:31:08	ところをもう一度再点検、すいませんけども
2:31:11	審査会合までお願いできればと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:19	はいありがとうございます承知しました。
2:31:22	すいません、ちょっと1点だけお願い11ページの中央制御室での対応 っていうところで、
2:31:29	えっと、
2:31:30	中丸一井の火災の早期感知って書いてあって、ちょっとこれ、先ほど田 畑も説明されたんですけど、ちょっと確認したかったのが、またのこ ろで、
2:31:42	できる限りのことをやりますっていう観点で、管内に煙が滞留する構造 でないもの。
2:31:49	この動き設置するってあるんですけど、ちょっと事実確認させていただ きたいんですけど。
2:31:55	例えばどういうやつだったら、こういう日が変わりとかがですね、ないも のになるのかなっていうのをちょっと確認しちゃって、
2:32:03	前は、すぐわかんないかもしれませんがこれなぜこういう
2:32:07	ことが技術課に下がったかっていう例えば論理回路とかですね、半導体 とかですね、リレーとか、これ当然原子炉が運転中はずっと電気回路と して動作します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:22	上、林間率で動作するってことは当然発熱するんで、
2:32:26	それはもう強制的にファンで熱移動させるかどうかともかく、普通は空冷で、必ずこう出るような熱バランスがとれるじゃないか、してると思いますんで、よっぽど
2:32:38	熱が全く出ない、全く密閉状態E版っていうのは逆に少ないんだと思うんです。だからちょっとこれ、具体的にこうやりたい、やれるだけやりますという精神は理解してるつもりなんですけれど。
2:32:52	ここは逆にある目途になるっていうのがちょっとね、
2:32:57	で、必ず電気回路ってのは間発熱するので、熱が上昇したら当然後作動当然するようになっちゃうんで、そういう観点で、向こうって本当に、
2:33:09	こんなあるのかなってちょっと、事実確認をして今日すぐ答えなくていいです。
2:33:17	はい。
2:33:18	私も同じで引っ張ってたんですけど、多分、何か考えがあるんだろうと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:28	<p>ちょっとこの対象がんでいうかどういった場合に、がってっていうのはちょっと別に荒川さんの方からのご指摘いただきましたけども実態どういったものが入ってるかっていうのはちょっと、</p>
2:33:40	<p>こちらの資料に追加さして説明させていただきます。</p>
2:33:45	<p>説明はしますけど、イメージしてんのは、板倉入ってくる、うん。</p>
2:33:49	<p>定着してるやつもエアコンがついてるような盤本あり、</p>
2:33:56	<p>封だけじゃなく、</p>
2:33:58	<p>出してる場合なんかは、発電所完全にたまるので、それは中で感じないと駄目でしょうってそういう</p>
2:34:11	<p>そう。そう。いや、いや、そういうのはそういうのを考えながらっていう、ちょっと具体的に、</p>
2:34:21	<p>じゃあもう一つ、45 ページお願いします。</p>
2:34:25	<p>確認なんですけども、</p>
2:34:31	<p>45 ページのところなんですけど、</p>
2:34:35	<p>右の方 (1) ですけどね、熱感知器を設置するエリアということ水蒸気み たいなものが出てくるところやらないですよと。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:46	<p>いうふうには言ってるんですけど、熱感知器だけになっちゃうんですけどここは。</p>
2:34:54	<p>そこの確認なんですけどね。それと異なるし、2種類ってのはコアな いうことですか。行くしかないのですが、こういうその機器を有し ないエリアなので、</p>
2:35:06	<p>有しないこれが最も適してますっていう説明があって、そっか失礼しま した、機能融資結果。</p>
2:35:16	<p>わかりました。ありがとうございます。はい。</p>
2:35:22	<p>はい。ありがとうございます。時間もあれですので、一旦ここまでとさ せていただきまして、今回の内容も含めて、来週、来週ですけど違う月 曜日にですね金谷市長れる時間、</p>
2:35:37	<p>とっていただきますんでここで続きをやっていただければと思いますの で、このヒアリングのところ、</p>
2:35:44	<p>という感じで、</p>
2:35:46	<p>いえ、全体を通じて何か順位から確認等ありますか。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:52	特に今回さんとかよろしいですかここ、聞いておきたい等あれば。いや、今日いろいろご検討いただきますので大丈夫です。ありがとうございます。よろしいですかはい、わかりました。
2:36:04	なかなかあればメールでは、等でも確認いただければ結構ですので、あまり手戻りないようにしていただければと思います。はい。本日のヒアリングはこれで終了いたしますありがとうございました。よろしくお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。